

平成30年度  
公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書



令和元年8月  
下関市公立大学法人評価委員会

## 目次

1. 評価者	・・・	1
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法		
(1) 項目別評価の方法	・・・	1
(2) 全体評価の方法	・・・	2
4. 評価結果		
(1) 全体評価	・・・	3
(2) 項目別評価		
I 教育に関する目標	・・・	6
II 研究に関する目標	・・・	8
III 地域貢献に関する目標	・・・	9
IV 国際交流に関する目標	・・・	10
V 管理運営等に関する目標	・・・	11
(3) 参考資料		
平成30年度業務実績報告書 (公立大学法人下関市立大学(以下「法人」という。)からの提出)	・・・	別添

根拠法令

【参考】地方独立行政法人法第78条の2

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
  - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
  - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

## 1. 評価者

下関市公立大学法人評価委員会

委員	備考	
前田 淳	委員長	北九州市立大学経済学部教授
江里 健輔		医療法人社団向陽会阿知須同仁病院顧問 前公立大学法人山口県立大学理事長
藤上 博之		中国税理士会下関支部税理士
佐藤 倫弘		下関商工会議所総務部長
佐伯 和也		公益財団法人下関市文化振興財団常務理事

## 2. 評価を実施した経過

- (1) 6月27日 法人が業務実績報告書を提出
- (2) 7月 9日 第1回評価委員会・・・評価結果書の評価・審議  
大項目Ⅰ、大項目Ⅱ  
大項目Ⅲ
- (3) 7月12日 第2回評価委員会・・・評価結果書の評価・審議  
大項目Ⅳ、大項目Ⅴ
- (4) 8月 2日 第3回評価委員会・・・評価結果書原案の提示及び確定  
評価結果書原案の法人への通知及び意見申立ての機会の付与

## 3. 評価の実施方法

評価の実施については、法人が作成した「業務実績報告書」（別添参考資料）に基づき、年度計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」及び法人の業務の実績全体について総合的に評価する「全体評価」により評価を実施した。

※「業務実績報告書」は、事業の実施状況や法人による自己評価が記載される。

### (1) 項目別評価の方法

#### ① 小項目評価

年度計画に記載される「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証や計画設定の妥当性などについて、法人へのヒアリングなどにより総合的に実施した。

【評価基準】・・・（法人の自己評価基準も同様）

区分	評価基準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施できていない
Ⅰ	年度計画を実施していない

## ② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果などを踏まえ、中期計画に掲げた次の5つの「大項目」ごとに進捗状況・成果を下記の評価基準により5段階で評価した。

### 【大項目】

- I 教育に関する目標
- II 研究に関する目標
- III 地域貢献に関する目標
- IV 国際交流に関する目標
- V 管理運営等に関する目標

### 【評価基準】 年度計画

区分	評価基準
S	年度計画を上回る成果が認められる。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がすべてIV又はIII)
B	年度計画をおおむね順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はIIIの割合が9割以上)
C	年度計画に対する取組がやや不十分である。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はIIIの割合が9割未満)
D	年度計画に対する取組が不十分である。 (評価委員会が特に認める場合)

## (2) 全体評価の方法

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

## 4. 評価結果

### (1) 全体評価

少子化の進行による18歳人口の減少に伴う大学全入時代※1の到来は、国、地方の厳しい財政状況などと相まって、大学に生き残りをかけた競争を要請する一方で、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する地方創生への取組が国、地方をあげて行われている現在において、地方の公立大学が果たすべき役割の重要度とそれに伴う期待は益々増加している。

こうした認識の下、平成30年度の評価については、中期計画と年度計画の整合性なども意識しながら、年度計画の各項目に記載された内容の実施状況により、各委員の専門によって担当項目の分担を行い、詳細に審議し評価を行った。

教育の項目に関しては、就職決定率が99.0%と高水準で年度目標数値(90.0%)を大きく上回ったことは、非常に高く評価できる。

一方、大学院においては、入学者が定員を下回る状況が続いており、根本的な原因の追究が必要である。教員の大学院教育へのモチベーションの維持・向上を図りつつ、原因を見据えた上で、教育の質の更なる向上を目指して、様々な取組を実行することを求める。

研究の項目に関しては、出版助成を1件実施するなど、学術研究成果の発表に意欲的に取り組んだ点は評価できるが、科学研究費助成事業※2への申請率についてはインセンティブを持たせる等改善の方策を検討し、年度計画の75%を上回るよう、なお一層の取組の推進を求める。

地域貢献の項目に関しては、継続的に他大学との共同研究を推進し、シンポジウム等を通して研究の成果を公表することで地域の教育活動に貢献していることは評価できる。引き続き共同研究等を推進し、また、地域のニーズに即した産官学連携を強化することで、地域のシンクタンクとしての機能を果たすことを期待する。

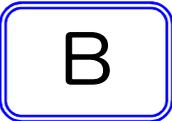
国際交流の項目に関しては、海外13の大学と提携をしており、グローバルな時代に海外の学生との交流を積極的に推進していることは評価できる。

また、留学生との交流等の国際理解を促す機会を設けることで、更に活発な国際交流に努めることを求める。

管理運営等の項目に関しては、安定した経営がなされていると評価できる。教員の評価に関して、研究書の出版等、明確で優れた業績に対する評価も必要であるが、社会的評価を高めるためには、法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養等コンプライアンス※3の徹底も必要である。大学の信頼が損なわれることがないように、引き続き、管理運営体制の強化を求める。

最後に、全体の評価として、評価項目全138項目中、133項目(96.4%)が“Ⅳ”又は“Ⅲ”の評価で、年度計画に基づき、着実に成果をあげていると認められる。

第3期中期目標期間においても、理事長・学長のリーダーシップの下、役員及び教職員が一丸となり、中期計画達成のため力を尽くし、中期目標を実現されることを期待する。

全体評価	小項目評価		
	Ⅳ	2	1.5%
	Ⅲ	131	94.9%
	Ⅱ	5	3.6%
	Ⅰ	0	0.0%
	合計	138	100.0%

※1 大学全入時代

1990年代以降、大学の新增設が相次ぎ、大学の収容力が拡大する一方、著しい少子化が進み、2007年には大学の入学定員総数と大学進学希望者総数がほぼ同じになると予想されていた。しかし実際には入学希望者が予想を上回り、同数となるのは数年先に持ち越されたが、すでに全入どころか定員割れが相次いでいる。

※2 科学研究費助成事業

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を

経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う制度。

(注)ピア・レビュー…専門分野の近い研究者による学問的意義についての評価。延べ約6千人の研究者が、書面審査、合議審査及びピアリングに関わっている。

### ※3 コンプライアンス

要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。

法令遵守。(新村出編(2008)『広辞苑』第六版,岩波書店)

## (2) 項目別評価

### I 教育に関する目標

- ① 質の高い入学者の確保に関する目標
- ② 学士課程教育の充実に関する目標
- ③ 修士課程教育の充実に関する目標
- ④ 学生支援の充実に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">B</span> </div>	Ⅳ	1	1.7%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載60項目中、58項目（96.7%）が“Ⅳ”又は“Ⅲ”の評価となり、年度計画を <u>おおむね順調に実施している</u> と認められる。
	Ⅲ	57	95.0%	
	Ⅱ	2	3.3%	
	Ⅰ	0	0.0%	
	合計	60	100.0%	

#### 平成30年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の18頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 一般入試志願者数は3,482人と目標に届かなかったが、前期日程A方式では前年比2.9倍の志願者を集めるとともに前期日程全体の志願者数が増加し、学習意欲の高い受験生を確保した。
- ② オープンキャンパスを3回開催し、合計で1,043人と目標を143人上回る参加者があった。
- ③ 学生の英語留学への関心の高まりに応え、英語留学なんでもQ&A説明会を2回開催した。
- ④ 夏季休業中に中国（青島）（2人）、韓国（釜山）（4人）及びシンガポール（11人、うち2人は長期インターンシップ）で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては、60人の学生が40の企業又は団体で実習を受けた。インターンシップ報告会を開催した。
- ⑤ 大学院において「金融経済演習Ⅰ・Ⅱ」、「マーケティング演習Ⅰ・Ⅱ」、「管理科学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「国際政治経済演習Ⅰ・Ⅱ」を2019年度から新規に開講することを決めた。これにより国際ビジネス分野の授業科目の充実を図ることができた。

- ⑥ 大学院生との懇談会、大学院FD※4委員会及び修了予定者との懇談会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、それら意見をもとに教育環境や教育方法の改善を図った。これにより大学院生の向学心を高めることができ、より良い研究結果が望まれる。
- ⑦ 9月15日に保護者懇談会を下関市立大学にて開催（168組220人の保護者出席）し、学業成績、学生生活、就職活動全般について説明等を行った。
- ⑧ アルコールハラスメント防止講習会を10月1日に実施し、学生団体やサークル責任者等が参加した。また、学生委員会とハラスメント防止委員会が連携して相談窓口を周知したほか、講習会の開催によりハラスメント防止の啓発に努めた。
- ⑨ 市民の活動依頼45件について、掲示板への掲出又は学生団体へ直接呼びかけ、学生の地域貢献活動を支援した。
- ⑩ 就職決定率は、99.0%で目標を大幅に超え、高い水準を維持した。

【参考】就職決定率の推移

(単位：%)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
98.4	99.1	99.8	98.6	99.0

平成30年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号7-1（大学院入試制度の見直しと広報の強化）  
 これまで種々の取組みがなされているものの、入学者の確保につながっていないことから、根本的な原因を追究することが必要とされている。教員の大学院教育へのモチベーションの維持・向上を図りつつ、原因を見据えた上での入試制度の見直しと広報の充実を、より一層積極的に努めること。
- 項目番号13-2（学士力の質保証）  
 GPA※5は、平成27年度からの新カリキュラムの検証において、有効な手段であると確認された。GPAの検証結果を活用する方策を検討・実施し、学部生の学力の質保証に努めること。

※4 FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う組織的な取組のこと。学生に対しての授業アンケート、教員相互の授業参観や研修の開催などがある。

※5 GPA (Grade Point Average)

世界標準的な大学での学生成績評価の方法。留学の際などに学力を測りやすい。各科目の5段階評価を、秀(90-100点) 4、優(80-89点) 3、良(70-79点) 2、可(60-69点) 1、不可(59点以下) 0、のように数値化した合計点を、履修登録した科目数で割ってスコア化する。全秀なら4.00、全不可なら0.00となる。

## II 研究に関する目標

- ① 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標
- ② 研究活動の充実に関する目標
- ③ 研究成果の公表と社会還元に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 10px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">C</span> </div>	Ⅳ	0	0.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載12項目中、10項目（83.3%）が“Ⅲ”の評価となり、年度計画に対する取組が <u>やや不十分であると認められる。</u>
	Ⅲ	10	83.3%	
	Ⅱ	2	16.7%	
	Ⅰ	0	0.0%	
	合計	12	100.0%	

### 平成30年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の21頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 学術研究成果を発表する出版助成を1件実施した。
- ② 機関リポジトリ※6「維新」に「下関市立大学論集」掲載論文より19本、「地域共創センター年報」掲載論文より4本の公開を行った。
- ③ 鯨資料室シンポジウム「捕鯨問題になぜ関心が広がらないのか？-森下丈二・国際捕鯨委員会（IWC）日本政府代表と本音で語ろう！-」を開催した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した。

### 平成30年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号24-1（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上）  
科学研究費助成事業等への申請については、申請しない教員への働きかけなど、改善の方策を検討し、申請者の増加に努めること。
- 項目番号27-3（他大学との共同研究会、学術シンポジウム等の推進）  
交流協定校だけでなく各教員等がもつ人的関係なども活用し、海外の大学との国際シンポジウム等の開催を目指しながらも、開催が困難な場合は、これに代わる方法を検討し、国際共同研究の成果の公表及び社会への還元を実行すること。

#### ※6 機関リポジトリ

大学などがその構成員の創造した知的生産物（論文、研究発表など）を電子的形態で保管し、公開するサービスのこと。

### Ⅲ 地域貢献に関する目標

- ① 地域との共創関係の構築に関する目標  
 ② 産学官連携の推進に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">A</span> </div>	Ⅳ	0	0.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載20項目全てが“Ⅲ”の評価となり、 <u>年度計画を順調に実施している</u> と認められる。
	Ⅲ	20	100.0%	
	Ⅱ	0	0.0%	
	Ⅰ	0	0.0%	
	合計	20	100.0%	

#### 平成30年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の25頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」と「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」の2件を実施した。
- ② 公開講座については、春学期に5講座、秋学期に5講座の合計10講座を実施した。テーマ講座として「下関から地方創生に向けた大学の役割を考える」を実施した。
- ③ 下関及び北九州地域への就職定着を推進するため、11月19日から22日まで下関市立大学で開催された合同業界研究会に、同地域に勤務地のある企業及び団体50社を招聘した。また、下関市内企業との連携授業や、業界研究バスツアーを実施した。
- ④ シンガポールで開催された日本食総合見本市「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブースを出展するに当たり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実施した。
- ⑤ 地方公共団体の審議会等委員に延べ81人(平成29年度94人)が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ63人(平成29年度64人)を派遣した。

## IV 国際交流に関する目標

- ① 学生の国際交流の推進に関する目標
- ② 国際交流体制の整備に関する目標
- ③ 国際学術交流の強化に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 10px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">B</span> </div>	Ⅳ	1	10.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載10項目中、9項目（90.0%）が“Ⅳ”又は“Ⅲ”の評価となり、 <u>年度計画をおおむね順調に実施している</u> と認められる。
	Ⅲ	8	80.0%	
	Ⅱ	1	10.0%	
	Ⅰ	0	0.0%	
	合計	10	100.0%	

### 平成30年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の28・29頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 平成30年度に留学や海外研修等を経験した学生数は延べ154人であった。
- ② 留学体験発表会を4回開催し、参加者数は延べ116人であった。
- ③ アルゴマ大学（カナダ）及びボアジチ大学（トルコ）と留学協定の更新について、コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト（アメリカ）及び所属する3つの大学と留学協定締結についての協議を進めた。また、銘傳大学（台湾）との間で締結していた学術交流協定に基づく学部学生の交換に関する付属文書を一部改正した。

### 平成30年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号41-1（国際学術交流の強化）  
 海外の協定校の事情により継続してシンポジウム等が行えない場合は、該当する協定を継続する意味ないし協定の内容を再検討すること。また、他大学との国際共同研究の可能性を引き続き検討し、海外の大学との学術交流を推進すること。

## V 管理運営等に関する目標

- ① 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 財務内容の改善に関する目標
- ③ 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標
- ④ その他の業務運営に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 10px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">A</span> </div>	Ⅳ	0	0.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載36項目全てが“Ⅲ”の評価となり、 <u>年度計画を順調に実施している</u> と認められる。
	Ⅲ	36	100.0%	
	Ⅱ	0	0.0%	
	Ⅰ	0	0.0%	
	合計	36	100.0%	

### 平成30年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の36頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 定期人事異動を4月から7月に移行することにより、年度末・年度初めの繁忙期の業務を円滑に推進することができた。2019年度からこれを制度化することにより、引き続き業務の効率化を図る。
- ② 第3期中期計画を財源的裏付けをもって策定し、安定的経営に努めるため、経常経費、政策的経費の積算を行い学生納付金などの自己収入や運営費交付金などの収入見込みとのバランスに配慮した第3期中期財政計画を策定した。
- ③ 点検評価シンポジウムを開催し、他大学の先進事例と下関市立大学の計画との対比を行うことにより、内部質保証や産官学連携に係る課題を明確にした。
- ④ 大学施設については、維持補修がなされておくべきもので、安全性や管理上の観点から緊急性が高いものについて計画を繰り上げて実施した。
- ⑤ 下関市の防災計画との整合性を図りながら災害時の地元への協力体制を確認した。

平成30年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書

令和元年8月 下関市公立大学法人評価委員会

# 平成30年度 業務実績報告書

2019年6月

公立大学法人下関市立大学



## ○ 法人の概要

### 1. 現況

#### (1) 法人名

公立大学法人下関市立大学

#### (2) 所在地

山口県下関市大学町二丁目1番1号

#### (3) 役員の状況

理事長 荻野 喜弘

副理事長 1人、理事（常勤） 2人、理事（非常勤） 2人、監事（非常勤） 2人

#### (4) 学部等の構成

経済学部

経済学科（入学定員195人）

国際商学科（入学定員195人）

公共マネジメント学科（入学定員60人）

大学院経済学研究科

経済・経営専攻（入学定員10人）

#### (5) 学生及び教職員数（平成30年5月1日現在）

ア 学生数 2,229人

経済学部 2,219人

大学院経済学研究科 10人

イ 教員数（学長を除く） 60人

教授 26人

准教授 25人

講師 3人

特任教員 6人

ウ 職員数（臨時有期雇用職員を除く） 42人

### 2. 法人の基本的目標

公立大学法人下関市立大学は、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し、管理する。

以上の目的を達成するため、理事長及び学長のリーダーシップの下、より機動的・戦略的な大学改革を行うとともに、以下の5項目を重点目標として自主的かつ効果的な大学運営を行う。

#### (1) 教育の質の保証と向上

大学設置の目的に沿った人材育成目標を達成するため、カリキュラムの再編成を柱とした抜本的教育改革を行い、質の高い教育を実施する。

#### (2) 学術的諸課題に挑戦する高い水準の研究

研究支援体制を整え、学術的諸課題に挑戦する独創的で特色ある高い水準の研究を推進し、その成果を社会に還元する。

#### (3) 就業力の育成

就職支援を含めた学生支援体制を一層充実させるとともに、学生の就業力育成に力を入れ、実社会で活躍できる人材を育成する。

#### (4) 国際交流の推進

一層の国際交流体制を整備し、特に東アジアを念頭に置いた学生・学術の国際交流を推進する。

#### (5) 地域共創を通じた地域貢献

豊かな地域社会の創成に貢献するため、地域との共創関係を構築しつつ、地域課題の解決に向けた教育と研究に積極的に取り組む。また、産学官連携を推進し、大学としてより一層の地域貢献を果たす。

## ○ 全体的な状況

平成30年度は、平成25年度に始まった第2期中期計画の最終年度であり、第2期の総仕上げを目指しつつ、今後の方向性を定めるべく、第3期中期計画の策定に取り組んだ。

学士課程では、新カリキュラムの4年目であり、新カリキュラムの点検や履修人数の確認を行い、クラスサイズを適正にするための方策を実施した。修士課程では、8科目の新規演習科目の開講を決定した。

入学者の確保においては、一般入試志願者数は3,482人と目標に届かなかったが、前期日程A方式では前年比2.9倍の志願者を集めるとともに前期日程全体の志願者数が増加し、学習意欲の高い受験生を確保した。オープンキャンパスを3回開催し、合計で1,043人の参加者があり、目標を143人上回った。

研究事業においては、地域共創研究、関門地域共同研究に予算措置し、地域共創研究2件、関門地域共同研究1件の研究を実施した。また機関リポジトリを通じて23本の論文を公開し、鯨資料室シンポジウムを開催した。

学生の就業力育成においては、就職ガイダンスをはじめとする就職支援に継続的に取り組んだ結果、就職決定率が99.0%となった。

国際交流事業においては、平成30年度に留学や海外研修等を経験した学生は延べ154人に上った。派遣留学等から帰国した学生による留学体験発表会を4回実施し、延べ116人の参加を得た。

地域貢献事業では、シンガポールで開催された日本食総合見本市「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブースを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実施した。

このほか、科学研究費助成事業への申請、採択のほか、外部研究資金も1件獲得し、研究費総額に占める外部資金の割合は36.0%と目標の2割以上を大きく上回った。

事務職員の配置においては、組織の人員を固定化することなく、一時的な事務量の変動に対応するため現場所属長の意見を尊重した。

施設設備については、安全性や管理上の観点から、緊急性が高いものについて計画を繰り上げて補修工事を実施した。また、昼食時の学生食堂混雑緩和のため、厚生会館3階多目的ホールを開放して施設の弾力的運用を行い、学生の利便性向上を図った。

<全体としての事業の実施状況> ※は平成30年度計画に記載していなかった事業である。

### I 教育に関する目標

#### 1 質の高い入学者の確保に関する目標

・一般入試志願者数は3,482人と目標に届かなかったが、前期日程A方式では前年比2.9倍の志願

者を集めるとともに前期日程全体の志願者数が増加し、学習意欲の高い受験生を確保した。  
(No. 2-1)

- ・平成30年度入試からの推薦入試の募集人員増や前期日程におけるA、B方式の導入による入学者成績分布の変化について、入学時のプレイスメントテスト成績により検証した。(No. 3-1)
- ・オープンキャンパスを3回開催し、合計で1,043人の参加者があり、目標を143人上回った。(No. 4-2)

### 2 学士課程教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

- ・学生の英語留学への関心の高まりに応え、英語留学なんでもQ&A説明会を2回開催した。(No. 10-2)
- ・演習科目間の連携を図るため、「レポート提出前のチェックリスト」を見直し、2019年度から活用することとした。(No. 11-1)
- ・夏季休業中に中国(青島)(2人)、韓国(釜山)(4人)、シンガポール(11人、うち2人は長期インターンシップ)で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては60人の学生が40の企業・団体で実習を受けた。11月29日にインターンシップ報告会を開催した。(No. 12-1)

#### (2) 教育方法

- ・クラスサイズを適正にするため、「健康科学」を春学期に2クラス、「数学入門」を春学期及び秋学期にそれぞれ1クラス開講した。(No. 14-3)
- ・学生FD委員と合同で10月25日に「学生の考えるFD活動」をテーマとしたFDワークショップを開催し、学生FD委員が「学生FDサミット」の報告を行った。また、2月18日にFD研修として、「アクティブ・ラーニングの実例：信州大学経法学部 税務実習」を開催した。(No. 15-3)

### 3 修士課程教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

- ・「金融経済演習Ⅰ・Ⅱ」、「マーケティング演習Ⅰ・Ⅱ」、「管理科学演習Ⅰ・Ⅱ」、及び「国際政治経済演習Ⅰ・Ⅱ」を2019年度から新規に開講することを決めた。これにより国際ビジネス分野の授業科目の充実を図ることができた。(No. 17-1)

#### (2) 教育方法

- ・6月に大学院生との懇談会と第1回大学院FD委員会を、1月に第2回大学院FD委員会を、さらに、2月に修了予定者との懇談会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、それら意見をもとに教育環境や教育方法の改善を図った。これにより大学院生の向学心を高めることができ、より良い研究成果が望まれる。(No. 18-1)

#### 4 学生支援の充実に関する目標

##### (1) 学修支援

- ・9月15日に保護者懇談会を本学にて開催（168組220人の保護者出席）し、学業成績、学生生活、就職活動全般について説明等を行った。（No.19-1）
- ・過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施し、それぞれ対象者の88.9%、78.0%の状況を把握した。さらに、欠席が多い学生や直前学期の取得単位が急減した学生についても、きめ細かいケアに努めた。（No.19-2）

##### (2) 生活支援

- ・授業料減免及び分納制度並びに特待生制度について、新入生保護者説明会及び新入生や在学生向けオリエンテーションにて周知し、さらに学生便覧、大学ホームページ等に掲載した。（No.20-1）
- ・アルコールハラスメント防止講習会を10月1日に実施し、学生団体やサークル責任者等が参加した。また、学生委員会とハラスメント防止委員会が連携して相談窓口を周知したほか、講習会の開催によりハラスメント防止の啓発に努めた。（No.20-2、20-3）
- ・市民の活動依頼45件について、掲示板への掲出又は学生団体へ直接呼びかけ、学生の地域貢献活動を支援した。（No.20-7）
- ・なんでも相談窓口へ来所しやすくするため、学生の県人会を開催し、ソーシャルワーカーと相談の機会を設けた。また、臨床心理士とソーシャルワーカーとの間で連携強化を図り、ハラスメント相談員と学外の専門家との情報交換により、適切な対処を可能とする環境の整備に取り組んだ。（No.20-9）

##### (3) 就職支援

- ・学生の就職支援のために、就職ガイダンス、就職基礎講座等、継続的な就職支援の取組を実施した。また、3年生を対象とした就職模擬面接会、4大学合同企業研究ワークショップ、就活直前セミナー・市大キャリアスタディ等の多様な取組を実施した。（No.21-1）
- ・就職決定率は99.0%と目標を大幅に超え、高い水準を維持した。（No.21-2）

#### II 研究に関する目標

##### 1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

- ・学術研究成果を発表する出版助成を1件実施した。（No.22-1）
- ・地域共創研究、関門地域共同研究に予算措置し、地域共創研究2件、関門地域共同研究1件の研究を実施した。（No.23-1、23-2、23-3）

##### 2 研究活動の充実に関する目標

- ・科学研究費助成事業公募要領等説明会において、新たな取組として、採択や審査経験が豊富な外部教員による研究活動の推進啓発に関する講演会を併せて実施した。（No.24-1）
- ・外部研究資金を1件獲得した。また、科学研究費への申請の有無を個人奨励研究費の査定に用い

た。（No.24-1、24-2）

- ・科学研究費採択教員からの要望を受け、間接経費による購入希望物品を精査し、スキャナー等を購入した。また、研究に関する公募情報を整理し、教員控室での掲示を行った。（No.25-1）

#### 3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

- ・機関リポジトリ「維新」において、「下関市立大学論集」掲載論文より19本、「地域共創センター年報」掲載論文より4本の公開を行った。（No.26-1）
- ・鯨資料室シンポジウム「捕鯨問題になぜ関心が広がらないのか？—森下丈二・国際捕鯨委員会（IWC）日本政府代表と本音で語ろう！—」を開催した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した。（No.27-1、27-2）

#### III 地域貢献に関する目標

##### 1 地域との共創関係の構築に関する目標

- ・地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」と「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」の2件を実施した。（No.28-1）
- ・関門地域共同研究として「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。（No.28-1）
- ・公開講座については、春学期に5講座、秋学期に5講座の合計10講座を実施した。テーマ講座として「下関から地方創生に向けた大学の役割を考える」を10月20日に本学において実施した。（No.28-2）
- ・7月28日及び8月11日に「下関くじらサマースクール」を本学において実施し、合計29人が参加した。（No.28-4）

※下関及び北九州地域への就職定着を推進するため、11月19日から22日まで本学で開催された合同業界研究会に、同地域に勤務地のある企業及び団体50社を招聘した。また、下関市内企業との連携授業や、業界研究バスツアーを実施した。

##### 2 産学官連携の推進に関する目標

- ・シンガポールで開催された日本食総合見本市「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブースを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実施した。（No.35-2）
- ・地方公共団体の審議会等委員に延べ81人（平成29年度94人）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ63人（平成29年度64人）を派遣した。（No.36-1）

#### IV 国際交流に関する目標

##### 1 学生の国際交流の推進に関する目標

- ・協定校への派遣（18人）、外国研修（56人）のほか、国際インターンシップ等による海外研修等の経験者は154人であった。（No.37-1）

・留学体験発表会を4回開催し、参加者数は延べ116人であった。(No. 37-2)

## 2 国際交流体制の整備に関する目標

・アルゴマ大学(カナダ)及びボアジチ大学(トルコ)と留学協定の更新について、コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト(アメリカ)及び所属する3つの大学と留学協定締結についての協議を進めた。また、銘傳大学(台湾)との間で締結していた学术交流協定に基づく学部学生の交換に関する付属文書の一部改正した。(No. 39-1)

※釜山外国語大学校(韓国)との間で学术交流に関する協定書を締結した。

## 3 国際学術交流の強化に関する目標

・東義大学校(韓国)との間で国際共同研究シンポジウムを隔年で開催することとなっており、協議を重ねてきたが、相手校の事情により開催できなかった。このほか、木浦大学校(韓国)や台湾の交流協定校にも打診したが、いずれも実現には至らなかった。(No. 41-1)

## V 管理運営等に関する目標

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 業務運営

・委員会の再編・統合の見直しにより業務改善委員会を廃止したが、委員会の設置目的、委員会の担当事項を整理し、再編・統合に引き続き取り組んでいくこととした。(No. 42-1)

・ハラスメント防止対策については経営トップの認識の重要性を鑑み、「ハラスメント危機管理」をテーマに経営トップを対象とした講習会を行った。(No. 43-4)

・各グループにグループ長補佐を置き、グループ内の横断的連携を図ることができた。また、グループ長不在時の意思決定もルール化され円滑化された。(No. 46-1)

・定期人事異動を4月から7月に移行することにより、年度末・年度初めの繁忙期の業務を円滑に推進することができた。2019年度からこれを制度化することにより、引き続き業務の効率化を図る。(No. 46-2)

#### (2) 人事の適正化

・5科目6件の教員公募を行ったが辞退があり、最終的には4科目5件の採用が実現した。また、昇任人事3件を実現した。(No. 47-1)

・事務職員の人事考課制度については検証の結果、現行制度を維持するものとしたが、事務負担軽減の観点から実施方法の見直しが課題として残った。(No. 49-1)

・事務職員研修にあたっては、外部環境の変化に即応できる人材育成のため、報道機関記者や教育産業社員など外部講師の登用を重視した。(No. 50-1)

### 2 財務内容の改善に関する目標

#### (1) 自己収入の増加

・年度当初予算において見込んだ学生納付金の確保はできたものの、適正な教育研究環境の確保の観

点から、定員数を超える入学者数から得る収入については臨時的なものであり、留意を要するものである。一方で寄付金の受入れのほか、科学研究費助成事業等による研究費の外部資金の割合が目標を上回ったが、一層の拡充が望まれる。(No. 51-1)

#### (2) 経費の抑制

・事務職員の配置においては、組織の人員を固定化することなく、一時的な事務量の変動に対応するため現場所属長の意見を尊重した。(No. 52-1)

#### (3) 財務内容の健全性

・第3期中期計画を財源的裏付けをもって策定し、安定的経営に努めるため、経常経費、政策的経費の積算を行い学生納付金などの自己収入や運営費交付金などの収入見込みとのバランスに配慮した第3期中期財政計画を策定した。(No. 53-1)

### 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

#### (1) 評価の充実

・法人評価委員会において指摘された事項について学内に周知した。(No. 54-2)

・点検評価シンポジウムを開催し、他大学の先進事例と本学の計画との対比を行うことにより、内部質保証や産官学連携に係る課題を明確にした。(No. 54-2、54-3)

#### (2) 情報公開の推進

・市報しものせきや商工会議所だよりに教員の研究活動を紹介し、本学の研究活動を市民や産業界に親しまれる形で発信した。(No. 55-2)

・ユーザビリティ調査結果に基づき本学ホームページの障害者対応について一定の改善を図ったが、さらなる改善の必要性が指摘され、今後の課題となった。(No. 55-3)

### 4 その他の業務運営に関する目標

#### (1) 施設設備の整備・活用

・大学施設については、維持補修がなされておくべきもので、安全性や管理上の観点から緊急性が高いものについて計画を繰り上げて実施した。(No. 56-1)

・昼食時の学生食堂混雑緩和のため、厚生会館3階多目的ホールを開放して施設の弾力的運用を行い、学生の利便性向上を図った。(No. 56-2)

・学友会からの施設整備要望については、施設の老朽化により危険度が高いものを優先して整備した。(No. 56-3)

#### (2) 安全管理

・下関市の防災計画との整合性を図りながら災害時の地元への協力体制を確認した。(No. 58-2)

<実施状況に関する自己評価>

評価	教育	研究	地域貢献	国際交流	管理運営	計
IV	1	0	0	1	0	2
III	57	10	20	8	36	131
II	2	2	0	1	0	5
I	0	0	0	0	0	0
計	60	12	20	10	36	138

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を概ね順調に実施している

II：年度計画を充分に実施できていない I：年度計画を実施していない

平成30年度実施項目138項目のうちIVとIIIを合わせて133項目(全体の96.4%)について、年度計画を概ね実施している。したがって、平成30年度計画の全体的な達成状況は概ね良好であると自己評価する

○ 項目別の状況

I 教育に関する目標

1 質の高い入学者の確保に関する目標

中期目標

学士課程では、学生の主体的に学ぶ意識を育み、専門的知識と深い教養の修得を目指し、現代社会に適応しうる創造的で教養豊かな高度職業人を育成する。  
 修士課程では、高度な専門的知識と実践的能力を養成し、ビジネス環境の国際化などに対応しうる高度な専門的職業人や、地域社会において活躍できる人材を育成する。  
 1 質の高い入学者の確保  
 「社会の多様な問題に関心を持ち、主体的に学ぼうとする意欲のある個性豊かな学生」の受け入れという入学受入方針に基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の適正化を図るとともに、その成果を検証し、社会的なニーズに応じた見直しや改善を行う。  
 また、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。  
 修士課程においては、各専攻・分野の教育目標を明確化し、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組むことにより、入学者の確保に努める。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
一	<p>本学の目的は、総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することである。</p> <p>この目的達成のために「アドミッションポリシー(入学受入方針)」、「カリキュラムポリシー(教育課程方針)」、「ディプロマポリシー(学位授与方針)」の3つのポリシーを定め、学士課程においては、共創力の涵養を通じて、①新しい時代の担い</p>					

	<p>手として社会の中核で活躍できる職業人、②経済学や経営学などの専門的知識と豊かな国際感覚を身につけた、東アジアなど国際社会で活躍できる人材、③地域の課題に向き合い地域社会の担い手となりうる人材の育成を行う。</p> <p>修士課程では、高度な専門的知識と専門的な実践的能力の育成を通じて、企業や行政・研究機関さらに地域社会において貢献しうる人材を養成する。</p>																			
1	<p><b>(求める学生像の明確化)</b></p> <p>求める学生像を明確にするため、3学科のアドミッションポリシーについて、平成27年度までにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも含めて総合的に見直しを行う。</p>	1-1	実施済み																	
2	<p><b>(質の高い学生の安定的確保)</b></p> <p>アドミッションポリシーに合う学生を安定的に確保するために、一般入試志願者数3,500人以上を目標とする。</p>	2-1	<p>一般入試志願者数3,600人以上を目標とする。本学のアドミッションポリシー及び平成30年度からの一般選抜(前期日程)入試において課した教科・科目の変更等を、引き続き高等学校教員と受験生、さらにはその保護者に丁寧に説明することにより、学習意欲の高い受験生を確保する。</p>	<p>一般入試志願者数3,482人と目標に届かなかったが、前期日程A方式では前年比2.9倍の志願者を集めるとともに前期日程全体の志願者数が増加し、学習意欲の高い受験生を確保した。</p> <p>進学説明会、高等学校訪問、受入等で、本学のアドミッションポリシー及び平成30年度からの一般選抜(前期日程)入試の変更や試験結果等を高等学校教員、受験生、保護者等に丁寧に説明した。</p>	III															
				<p><b>【一般入試志願者数】</b> 単位(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入試年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>4,247</td> <td>3,836</td> <td>4,646</td> <td>4,436</td> <td>3,964</td> <td>3,482</td> </tr> </tbody> </table>	入試年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	志願者数	4,247	3,836	4,646	4,436	3,964	3,482		
入試年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31														
志願者数	4,247	3,836	4,646	4,436	3,964	3,482														
		2-2	<p>平成30年度入試から導入された一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度により、成績優秀者の入学手続につなげ、優秀な学生の確保を図るとともに、その結果を検証する。</p>	<p>一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度について、募集要項、リーフレット及び本学ホームページに掲載し、高等学校教員、受験生、保護者等に周知した。</p> <p>平成30年度入試と比較して、制度対象者の入学手続を行った者の割合が高く、成績優秀者の入学手続につなげることができた。</p>	III															
3	<p><b>(入試制度の見直し)</b></p> <p>出願状況や入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試の募</p>	3-1	<p>出願状況や入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試の募集人員などの見直しを不断に行う。</p>	<p>平成30年度入試からの推薦入試の募集人員増や前期日程におけるA、B方式の導入による入学者成績分布の変化について、入学時のプレースメントテストの成績により検証した。</p>	III															

	集人員などの見直しを不断に行う。また、文部科学省による大学入試制度改革をにらみ、本学入試制度の改革案についての検討を行う。	3-2	文部科学省による大学入試制度改革をにらみ、外国人留学生選抜を含め、本学入試制度の改革案についての検討を引き続き行う。	2021年度入学者からの入試制度について、第1報(概要)を8月1日に、第2報(詳細)を12月27日に公表した。また、渡日生(外国人生徒)特別選抜の導入について、第3報として3月29日に公表した。	III																						
4	(広報活動の強化、入試広報の充実) 大学ホームページや入試広報誌などの充実を含め、効果的な広報活動を展開していく。また、オープンキャンパスや各種説明会を通じて本学の魅力を積極的にアピールする。	4-1	戦略的な広報を通じて、本学の魅力を発信する。	進学情報会社のポータルサイト(ベネッセマナビジョン、スタディサプリ進路、夢ナビ)に大学情報を掲載し、全国の受験生に発信した。 読売新聞(6月、11月掲載)及び西日本新聞(7月掲載)に学長メッセージを掲載した。 大手ポータルサイト(LINEやGoogle等)を活用した入試広報を導入し、資料や願書請求の機会を創出した。	III																						
		4-2	オープンキャンパスによる効果を高めるために、平成29年度までの学生広報委員会、生協学生委員会との連携のあり方、実施方法と内容を改善する。さらに900人以上のオープンキャンパス参加者をめざすとともに、参加者の満足度の維持及び向上を図る。	オープンキャンパスを8月4日、5日、9月30日の3回開催し、合計で1,043人の参加を得た。学生広報委員会、生協学生委員会と打合せを密に行い、学生主導による広報活動(カモンFM)を実施した。参加者アンケートによると学生への好感度が高く、また教員の模擬講義・小論文対策講座等の満足度が高かった。  【オープンキャンパス参加者数】 単位(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>774</td> <td>823</td> <td>1,065</td> <td>1,083</td> <td>1,164</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	参加者数	774	823	1,065	1,083	1,164	1,043	III								
		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
参加者数	774	823	1,065	1,083	1,164	1,043																					
4-3	大学ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)等を通じて本学の情報を発信する。	大学ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)を通じて本学の情報を発信した(LINE 12件、Facebook 131件)。	III																								
5	(高大連携の充実と促進) 高等学校との連携を積極的に推進し、高校生にとって魅力的な出前授業を提供するなど、高等学校の要望に積極的に対応する。	5-1	高等学校のニーズ、要望を聴取し、本学の魅力を高等学校に知ってもらえるよう努める。	高等学校からの直接依頼には積極的に対応した。また、出願実績及び入学実績の高い高等学校に対しては、重点的に入試広報を行った。  【高大連携事業実績】 単位(件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出張講義 ガイダンス</td> <td>113</td> <td>103</td> <td>102</td> <td>84</td> <td>82</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>訪問受入</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	出張講義 ガイダンス	113	103	102	84	82	78	訪問受入	18	19	19	18	25	19	III	
		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
出張講義 ガイダンス	113	103	102	84	82	78																					
訪問受入	18	19	19	18	25	19																					
5-2	高大連携事業の広報宣伝活動のために、出張講義冊子「出張講義ライブラリー2018」を作成して配布する。同時にライブラリーの内容を大学ホームページ上に公開する。	「出張講義ライブラリー2018」を作成し、高等学校890校に配布するとともに、6月1日に大学ホームページにも同内容を掲載した。また、「大学リーグやまぐち」のホームページに掲載するため、ライブラリーの内容を提供した。	III																								

6	(大学院の教育目標・アドミッションポリシー等の再検討) 修士課程において養成する人材像を明確にし、平成 25 年度までに、修士課程の教育の目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再検討を行う。	6-1	実施済み																																
7	(大学院入試制度の見直しと広報の強化) 平成 25 年度に見直された入試制度を活用し、入学者を確保する。あわせて大学院広報を強化し、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	7-1	大学院の平成 30 年度入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指すとともに、広報の充実を図る。	<p>入試制度については、平成 31 年度入試から二次募集の日程変更及び入試区分の追加を行い、入学者の確保を目指した。二次募集において導入された学内選抜により、1 人が入学した。</p> <p>広報活動については、6 月に本学の 3 年生と 4 年生に対して大学院に関するチラシを配布するとともに、7 月に本学学部生を対象にした大学院進学説明会を 2 回実施した。また、市民大学公開講座の受講募集リーフレットに大学院の情報を掲載した。</p> <p>【大学院入試状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">単位 (人)</th> </tr> <tr> <th>入試年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			単位 (人)						入試年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	志願者数	10	8	7	5	4	5	入学者数	6	7	5	3	3	4	II	入学者が定員数を充足できていないため。
				単位 (人)																															
		入試年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31																											
志願者数	10	8	7	5	4	5																													
入学者数	6	7	5	3	3	4																													
7-2	修士論文研究発表会の公開など大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	7 月に修士論文中間発表会を、2 月に修士論文研究発表会を開催し、大学院生の研究成果を公開した。開催にあたり、同内容を大学ホームページ及び掲示板に掲載し、周知した。	III																																
7-3	学部生と大学院生の教育研究上の交流を行うなど、大学院の研究活動について学生に周知する機会を設ける。	大学院生の研究活動を学ぶ機会として、修士論文中間発表会と修士論文研究発表会を学部生に公開し、それぞれ 14 人の学部生が大学院生の報告を聴講した。	III																																

<b>I 教育に関する目標</b>
<b>2 学士課程教育の充実に関する目標</b>

中期目標	<p>(教育内容) カリキュラムの再編成などの抜本的な教育改革を行うことにより、社会的なニーズに応じた基礎教育、教養教育及び専門教育を通じて、より効果的に、実効性のある知識・スキルやバランスのとれた豊かな教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、プレゼンテーション能力を養成する。 また、学生の社会的・職業的自立を早期に促し支援するため、入学時から一貫した段階的かつ体系的なキャリア教育を行い、学生の就業力を育成する。</p> <p>(教育方法) 大学での学習スキルなどを身につけさせるための初年次教育や少人数対話型教育を充実する。また、学士課程教育の質保証のため、学習成果の検証を行うとともに、FDを推進し、教育方法の改善に反映させる。</p>
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況																
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由														
◆ (1) 教育内容																				
8	(カリキュラムの見直し) 平成27年度よりスタートした新カリキュラムを着実に実施すると同時に点検を行い、必要に応じて内容の見直しを行う。	8-1	4年度目を迎えた新カリキュラムの学習効果を検証するため、カリキュラムを全体的に点検し、必要に応じて改善に取り組む。	教務委員会においてカリキュラムを全体的に点検し、2020年度実施予定の各学科のカリキュラム改編案をまとめた。	Ⅲ															
9	(初年次教育の強化) 平成27年度に導入した「アカデミックリテラシー」の内容及び実施・運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。また「基礎演習」への接続も意識し、両科目の内容を再検討するなど、初年次教育科目の強化を図る。	9-1	平成30年度から実施する「アカデミックリテラシー」の改善について、授業の効果についてアンケート調査を実施し検証する。	教務委員会において、アカデミックリテラシーを含む初年次教育全体について意見を聴取した。その意見をふまえて、2019年度より「アカデミックリテラシー」の内容を一部変更することとした。	Ⅲ															
		9-2	「アカデミックリテラシー」から「基礎演習」への接続など、初年次教育全体の強化を図るため、開講学期、クラス数の検討や、授業内容、シラバスの共通化等の改善に取り組む。	「アカデミックリテラシー」から「基礎演習」等への接続の一環として「レポート提出前のチェックリスト」を改訂し、教員及び学生に周知することとした。また、「基礎演習」のクラス数を増やし、少人数教育の充実を図った。	Ⅲ															
10	(外国語能力の養成) (ア)到達度別教育の強化 外国語の学習効果を高めるために、英語の到達度別クラス編成を充実するほか、朝鮮語や中国語についても到達度別の教育を行う。 (イ)各種検定試験等の活用 学生に自主的な外国語の学修を促すため、外国語の各種検定試験等において所定の成績を修めた場合に単位を認定する制度を充実させ、毎年50人の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 (ウ)その他の方策 協定校などへの短期・中期の海外留学・語学研修を推奨するほか、私費留学についても単位の取扱い等において大学としてサポートする。また、eラーニングを活用した外国語の自主学習を促すほか、各種外国語弁論大会を実施する。	10-1	各種検定試験の単位認定制度について学生に周知し、引き続き50人程度の単位認定を目指す。	各種検定試験の単位認定制度により、春学期50件(うち旧カリキュラム2件)、秋学期48件(同2件)を単位認定した。  【外国語検定試験等単位認定】 単位(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定延べ人数</td> <td>119</td> <td>134</td> <td>61</td> <td>82</td> <td>108</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	認定延べ人数	119	134	61	82	108	98	Ⅲ	
		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30												
		認定延べ人数	119	134	61	82	108	98												
10-2	派遣留学及び語学研修の制度を広く周知するとともに、私費留学の単位認定制度についての説明を行い、学生の海外留学体験をサポートする。	入学時オリエンテーション、留学説明会、保護者懇談会等で派遣留学や外国研修の制度を広く周知するとともに、窓口での随時の留学相談受付時に外国語能力の重要性の説明、外国語能力試験の奨励を行い、その強化について動機付けを行った。あわせて、私費留学の単位認定制度について説明し、多様な留学方法を周知した。 学生の英語留学への関心の高まりに応え、英語留学なんでもQ&A説明会を2回開催した。	Ⅲ																	
10-3	「日本にいながら世界を知ろう!!」を年4回程度開催し、一層の国際理解を促すとともに、留学への意識を高めることで外国語能力の向上と自主学習を促す。	「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。  【「日本にいながら世界を知ろう!!」開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドイツに興味はありますか?</td> <td>5月25日</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	開催日	参加者(人)	ドイツに興味はありますか?	5月25日	22	Ⅲ											
タイトル	開催日	参加者(人)																		
ドイツに興味はありますか?	5月25日	22																		

				聞いてみましょう!!～パキスタンの魅力～	6月21日	19																																																		
				韓国のイベント事情（クリスマスやバレンタインデーなど）みんなで聞いてみませんか？	12月19日	18																																																		
				中国茶で知る中国	1月22日	15																																																		
		10-4	英語による学習環境での留学を希望している学生を中心に、教員の指導のもと、市販のeラーニング教材をはじめとする学生のニーズに合わせた教材やウェブサイトを活用し、英語能力の向上と自主学習を促す。	英語での留学を希望している学生を中心に、留学をするために必要な英語能力資格（IELTS）学習の一環として、市販のeラーニング教材の使用を奨励し、教員の指導のもと活用するとともに、個々の学生のニーズに合わせた教材やウェブサイトなどを活用した自主学習を促した。	III																																																			
		10-5	学生の外国語能力の向上を図るため、中国語、朝鮮語、日本語の弁論大会を開催する。また、学生団体主催の英語弁論大会を後援する。	以下のスピーチコンテストを開催した。学生団体主催の英語弁論大会は開催されなかった。 <b>【スピーチコンテスト開催状況】</b>	III																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>聴講者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第6回日本語スピーチコンテスト</td> <td>11月1日</td> <td>約400</td> </tr> <tr> <td>第10回中国語スピーチコンテスト</td> <td>11月29日</td> <td>約80</td> </tr> <tr> <td>第14回コリアンスピーチコンテスト</td> <td>12月12日</td> <td>約120</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	開催日	聴講者(人)	第6回日本語スピーチコンテスト	11月1日	約400	第10回中国語スピーチコンテスト	11月29日	約80	第14回コリアンスピーチコンテスト	12月12日	約120																																								
タイトル	開催日	聴講者(人)																																																						
第6回日本語スピーチコンテスト	11月1日	約400																																																						
第10回中国語スピーチコンテスト	11月29日	約80																																																						
第14回コリアンスピーチコンテスト	12月12日	約120																																																						
				<b>【弁論大会出場人数】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">単位(人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本語</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>朝鮮語</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>77</td> <td>60</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	単位(人)							年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	英語	11	7	10	10	11	—	日本語	13	15	17	15	11	13	中国語	24	27	39	26	12	32	朝鮮語	31	46	25	26	26	28	計	79	95	91	77	60	73			
単位(人)																																																								
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																		
英語	11	7	10	10	11	—																																																		
日本語	13	15	17	15	11	13																																																		
中国語	24	27	39	26	12	32																																																		
朝鮮語	31	46	25	26	26	28																																																		
計	79	95	91	77	60	73																																																		
		10-6	外国語副専攻（英語）を継続的に実施するとともに、学生に制度を周知する。	外国語副専攻（英語）を継続的に実施した。外国語副専攻（英語）について、掲示や学生便覧等により周知した。	III																																																			
11	(演習教育の充実) 少人数対話型の授業充実のため、「アカデミックリテラシー」における成績評価のあり方や平成28年度から開講する「発展演習」の運営方法について点検を行い、必要に応じてそれらの見直しを行う。	11-1	「アカデミックリテラシー」「基礎演習」「発展演習」について、クラス数と受講者数のバランスや授業内容を点検するなど、必要に応じて見直しを検討する。	クラス数と受講者数のバランスを考慮した結果、アカデミックリテラシーを14クラス（1クラス35人程度）、基礎演習を32クラス（1クラス16人程度）、発展演習を34クラス（1クラス15人程度）で開講した。 演習科目間の連携を図るため、「レポート提出前のチェックリスト」を見直し、2019年度から活用することとした。	III																																																			

		11-2	平成30年度から実施する「アカデミックリテラシー」の変更に沿って、運営のあり方を検証する。	教務委員会において、アカデミックリテラシーを含む初年次教育全体について意見を聴取した。その意見をふまえて、2019年度より「アカデミックリテラシー」の内容を一部変更することとした。(No.9-1再掲)	III																																				
12	(就業力の育成) パッケージされた関連科目群や内定後教育科目など所定の科目を履修した学生を「就業力マイスター」に認定する制度やインターンシップなどキャリア教育の現状を検証し、学生の就業力を育成するために、キャリア教育プログラムを充実する。	12-1	グローバル化時代に適合した人材を育成すべく、国際インターンシップについては、中国(青島)、韓国(釜山)、シンガポールで実施する。また、国内インターンシップについては、派遣先企業の拡大を図る。 さらに、国内外での有償型を含めた長期インターンシップについて、体制整備に関する調査を行う。	夏季休業中に中国(青島)2人、韓国(釜山)4人、シンガポール(11人、うち2人は長期インターンシップ)で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては60人の学生が40の企業・団体で実習を受けた。今年度の新規派遣先企業は国内のみで3社であった。11月29日にインターンシップ報告会を開催した。 また、先進的に取り組む京都産業大学を視察し、有償型を含めた長期インターンシップについて調査を行った。  【国際インターンシップ参加者数】 単位(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> 【国内インターンシップ参加者数】 単位(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>67</td> <td>71</td> <td>75</td> <td>55</td> <td>90</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>56</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> 注) 単位認定されるインターンシップのみ計上	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	参加者数	13	14	17	19	25	17	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	参加者数	67	71	75	55	90	60	事業者数	40	40	40	36	56	40	III	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																			
参加者数	13	14	17	19	25	17																																			
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																			
参加者数	67	71	75	55	90	60																																			
事業者数	40	40	40	36	56	40																																			
		12-2	平成29年度に作成した「就業力マイスター」の手続要綱について、オリエンテーション等で学生に周知する。また、就職活動に入る3年生に対し「就業力マイスター」の意義や効果について周知する。	「就業力マイスター」について、1年生に対しては学生便覧により周知し、2年生から4年生に対しては、オリエンテーション等で周知した。  【旧カリキュラム】 就業力マイスター制度のエントリー及び認定人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規エントリー</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総エントリー</td> <td>169</td> <td>88</td> <td>50</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>マイスター認定</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 【新カリキュラム(平成30年度)】 就業力マイスター認定者 7人	年度	H25	H26	H27	H28	H29	新規エントリー	30	13	11	7	0	総エントリー	169	88	50	15	5	マイスター認定	4	4	4	0	0	III												
年度	H25	H26	H27	H28	H29																																				
新規エントリー	30	13	11	7	0																																				
総エントリー	169	88	50	15	5																																				
マイスター認定	4	4	4	0	0																																				
◆(2)教育方法																																									
13	(学士力の質保証) 学生の「学ぶ力」を高めるため、シラバスの改善に努め、この活用を学生に促す	13-1	シラバスの電子化に伴い、利用方法を周知するとともに、必要に応じて改善に取り組む。	シラバスの電子化に伴って、オリエンテーションで使い方を周知するなど対応した。	III																																				

	か、共同自主研究やeラーニングなどを活用した授業時間以外の自主学習、さらに授業時間内外のアクティブラーニングを奨励する。また、授業アンケート、GPA、教学IR (Institutional Research) などを活用して学習成果の検証に努める。その検証の結果を授業方法の改善、成績評価・単位認定の適正化などに活用する。	13-2	GPAの分布を集計し、学習成果の検証結果を活用する。	学習成果の検証方法を検討するとともに、GPA制度を活用して学習成果指標を策定することを検討した。また、GPA分布の集計結果を検証したが、検証結果を授業方法の改善や成績評価の適正化等に活かすことはできなかった。	II	GPA分布の検証結果を授業方法の改善や成績評価の適正化等に活かすことができなかったため。																					
		13-3	自発的な学習につながるよう、アクティブラーニングスタジオの利用方法や共同自主研究の制度を広く学生に周知する。	自発的な学習につながるよう、アクティブラーニングスタジオの利用方法や共同自主研究の制度について、掲示や学生便覧で学生に周知した。また、学内の共有スペースについて、掲示や「健康相談室通信」に掲載して周知した。  【共同自主研究及びPBLの件数】 単位 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同自主研究</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>PBL</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	共同自主研究	7	5	7	6	12	11	PBL	6	1	2	4	4	2	III	
		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
共同自主研究	7	5	7	6	12	11																					
PBL	6	1	2	4	4	2																					
13-4	教学IRのアンケートで得られた情報を活用し、学習成果の検証結果を活用する。	教学IRアンケートで得られた情報を基に、他大学との比較や本学学生の経年変化について確認した。また、アンケート集計結果を教務担当の委員会と共有し、本学の強み弱みの分析や育成すべき具体的人材像、学習成果指標の検討に活用した。	III																								
14	<b>（「学生の顔の見える教育」の充実）</b> 学習効果を高めるため、対話型教育の充実・実践、メンター制度の活用などを推進する。また、大人数の授業クラスの改善にも取り組む。	14-1	対話型教育の充実を図るため、「発展演習」の担当者へアンケートを実施し、必要に応じて改善に取り組む。	発展演習の担当者にアンケートを実施した結果、「アカデミックリテラシー」で利用している「学びのハンドブック」が、学生と教員の双方で十分に活かされていないことが分かったため、「アカデミックリテラシー」において学生に周知するとともに、最新版を図書館に配架し教員に配布することとした。	III																						
		14-2	上級生が下級生を指導する機会として、ゼミセッションやインターゼミを活用する。	インターゼミを2件実施した。また、2年生が専門演習Ⅰを選択する時期に合わせて3、4年生によるゼミセッションを実施した。	III																						
		14-3	大人数クラスについて、科目にあった適切なクラスサイズとなるように、継続してその対応策を協議する。	事前エントリーを継続して行い、大人数クラスの履修制限を実施した。新カリキュラムの点検や履修人数の確認を行い、クラスサイズを適正にするため、「健康科学」を春学期に2クラス、「数学入門」を春学期及び秋学期にそれぞれ1クラス開講した。	III																						
15	<b>（FDの実践による授業改善の推進）</b> 学生による授業アンケート、教職員による公開授業の参観・相互評価、ワークショップの開催、学生FDの支援などを通じて授業改善を推進する。	15-1	授業アンケートを学期ごとに実施する。また、授業アンケートがより効果的に活用できるよう、アンケート内容の見直しを検討する。	授業アンケートを学期毎に実施した。また、2019年度以降の授業アンケートについて改善案を作成した。	III																						
		15-2	教職員による授業参観を実施し、授業改善を図る。	授業参観を通年で実施した（春学期授業参観4人、秋学期授業参観14人）。また、春学期6月、秋学期11月を強化月間とすることを教授会で周知し、参観を呼びかけることにより、授業改善につながった。	III																						

		15-3	FDワークショップを開催し、授業等への効果的な活用を図る。	学生FD委員と合同で10月25日に「学生の考えるFD活動」をテーマとしたFDワークショップを開催し、学生FD委員が「学生FDサミット in 京都光華」の報告を行った。(教員20人、職員5人、学生7人参加) また、2月18日にFD研修として、「アクティブ・ラーニングの実例：信州大学経法学部 税務実習」を開催した。(教員10人、職員2人参加)	III	
		15-4	他大学との交流やイベントへの協力などを通して、学生FDに支援を行う。	学生FD委員会の活動(「教員図鑑」の発行、広報委員会との連携)を支援した。 また、9月に開催された「学生FDサミット in 京都光華」に学生6人、教員1人が参加した。	III	
16	(大学間連携事業の推進) 北九州・下関地域の大学で組織する「大学コンソーシアム関門」と下関地域の3大学で組織する「Aキャンパス」の二つの単位互換制度を必要に応じて見直しつつ、教育連携事業を推進する。	16-1	「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に講座を提供する。	9月3日から9月7日まで大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「健康」を提供した。履修登録者数は28人(本学10人、北九州市立大学5人、九州共立大学7人、西日本工業大学6人)であった。	III	
		16-2	下関市内5高等教育機関理事長懇談会の下に設置されたワーキンググループにおいて、下関市三大学単位互換協定に伴う単位互換制度(Aキャンパス)のより良い実施方法を引き続き検討する。	Aキャンパスについては、3月18日にワーキンググループを開催し、各大学の特色ある科目の提供や学生への周知方法などについて意見交換を行った。 受入れは1科目1人であった。本学から他大学への派遣申込はなかった。	III	

## I 教育に関する目標

### 3 修士課程教育の充実に関する目標

中期目標	(教育内容) 社会的なニーズに応じた専門教育、調査実習、演習などを通じて、高度な専門的知識を修得させるとともに、実践的に解決できる能力や企画立案力等を育成する。 また、大学院の専攻・分野の見直しに向けて、教育内容を一層充実させる。 (教育方法) 学生のニーズに対応できる柔軟な体制を構築するとともに、教育機能の更なる充実を図るため、FDを推進し、教育方法の検証・改善を行う。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 教育内容						
17	(教育内容の充実) 平成27年度よりスタートした新カリキュラムを着実に実施する。その効果を検証しつつ、不断の改善に取り組む。	17-1	開講科目について検討し、必要に応じて教育内容の充実と改善を図る。	2019年度に開講される演習科目が少ないことを確認し、「金融経済演習I・II」、「マーケティング演習I・II」、「管理科学演習I・II」、及び「国際政治経済演習I・II」を新規に開講することを決めた。	III	

◆ (2) 教育方法					
18	(教育方法の充実) 修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。	18-1	大学院修士論文研究発表会や大学院学会総会などの機会に大学院生の要望を聴取するなど、大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証や教育方法の改善に努める。	6月に大学院生との懇談会と第1回大学院FD委員会を、1月に第2回大学院FD委員会を、さらに、2月に修了予定者との懇談会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、それら意見をもとに教育環境や教育方法の改善を図った。	III

## I 教育に関する目標

### 4 学生支援の充実に関する目標

中期目標	<p>(1) 学修支援 学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かい学修支援を行う。</p> <p>(2) 生活支援 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、適切な支援を行う。 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルス、ハラスメントへの対応や薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を充実する。</p> <p>(3) 就職支援 キャリアセンターを拠点に、教職員が一体となって学生の個性や要望に応じた就職・進路支援を行い、学生の就業力を育成しつつ、高い就職実績を維持する。 また、社会や学生のニーズを捉えた各種支援プログラムの充実を図り、就職活動を強力に支援する。</p>
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況																
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由														
◆ (1) 学修支援																				
19	(学修支援の充実) 学内関係部署の連携のもと、留年学生対策も含めたきめ細かい学生の学修指導を行う。図書館では、学生の自主的学習意欲を涵養するため、学生選書のしぐみの更なる充実を図る。過少単位取得学生については継続的でより丁寧なケアに努め、8割以上の学生が4年間で卒業できるように支援する。 また、障害者差別解消法の制定をふまえ、障害のある学生への学修支援の方策を検討し、実施する。	19-1	保護者懇談会を年1回開催し、大学と保護者の連携を密にすることによって、きめ細かい学生の支援につなげる。	<p>9月15日に本学にて保護者懇談会を開催(168組220人の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について説明し、希望者には個別面談を実施した。</p> <p>【保護者懇談会参加状況】 単位(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>147</td> <td>189</td> <td>174</td> <td>225</td> <td>196</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	参加者数	147	189	174	225	196	220	III	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30														
参加者数	147	189	174	225	196	220														
		19-2	過少単位取得学生だけでなく、春学期の取得単位の少ない編入生及び直前学期の取得単位が急減した学生についてもきめ細かいケアに努め、最短在学期間で卒業できるよう学修支援を行う。	過少単位取得学生の面談を春学期5月28日から6月8日まで実施し、対象者18人のうち88.9%の状況を把握しケアに努めた。秋学期は11月19日から12月7日まで実施し、対象者59人のうち78.0%の状況を把握しケアに努めた。また、欠席が多い学生や直前学期の取得単位が急減した学生47人のうち78.7%の状況を把握し、きめ細かいケアに努めた。	III															

				【4年間で卒業した学生数と割合】	単位 (人)								
					年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
					卒業者数	411	405	406	411	486	478		
					割合 (%)	83.5	85.6	87.1	86.0	89.0	85.4		
		19-3	学修状況の改善につなげるため、保護者へ年2回送付する成績通知書に成績に関する説明書を同封し、保護者に対して学修状況の現状についての認知を促す。	9月及び3月の成績通知書送付時に、成績に関する説明書を送付した。過少単位取得学生の保護者には、単位取得の経過がわかる単位修得表及び注意喚起のための文書を送付した。	III								
		19-4	自主的学習意欲の涵養に資するため、教員と連携して、学生による選書の充実を図る。	教員と連携し、専門演習受講学生による選書を促した。また各学期に1回ずつブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書の機会を創出した。 また、各学科学生向けの選書にも力を入れ収集を行った。	III								
				【学生選書の状況】	単位 (冊)								
					年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
					選書数	129	163	431	532	554	588		
		19-5	障害者差別解消法の施行を受け、学内の対応要領に基づき、適切な学修支援を行う。	学内の対応要領に基づき、障害を持つ学生への学修支援を継続して行った。	III								
◆ (2) 生活支援													
20	(生活支援の充実) 学生の経済状況に応じた適切な経済的支援を行うとともに、学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩みや相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行うほか、サークル活動・ボランティア活動の支援や生活指導にも力を入れる。また、ハラスメント防止や薬物対策等にも積極的に取り組み、その状況を学生に周知することによって、学生が相談しやすい環境を整備する。 また、障害者差別解消法の制定をふまえ、障害のある学生への生活支援の方策を検討し、実施する。	20-1	授業料の減免及び分納の制度並びに特待生制度の周知を徹底する。	授業料減免及び分納制度について、4月4日開催の保護者説明会、新入生や在学生向けオリエンテーションにて説明し、特待生制度については、4月5日開催の新入生オリエンテーションにて説明した。これらの制度について、学生便覧や大学ホームページ等に掲載し、周知した。	III								
		20-2	学生の団体及びサークルの責任者を対象としたアルコールハラスメント防止講習会を実施し、ハラスメント防止に努める。	アルコールハラスメント防止講習会を10月1日に開催し、学生団体、サークル責任者、大学祭参加予定団体(52団体96人)が参加した。	III								
		20-3	学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、ハラスメント防止の啓発活動を強化する。	学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、4月5日開催の新入生オリエンテーションにて相談窓口を周知したほか、7月12日に学生を対象としたハラスメント防止啓発講習会(89人参加)を開催し、啓発活動に努めた。	III								
		20-4	新入生オリエンテーション時に薬物乱用防止・消費者啓発講座やSNSに関する講習会を実施し、啓発活動に努める。	4月5日の新入生オリエンテーション時に学生生活についての時間を設け、SNSトラブルに関する注意を促した。また、薬物乱用防止講座、消費者啓発講座については外部講師を招聘し啓発活動に努めた。	III								
		20-5	学生の団体及びサークルの組織的運営を円滑にするため、リーダーシップトレーニングを年2回実施する。	リーダーシップトレーニングを、12月10日(サークル会計について:94人参加)、12月11日(サークル活動に関するルールや手続きについて:90人参加)及び2月7日(サーク	III								

				ル内でのコミュニケーションと引継ぎについて：147人参加)に開催した。																							
20-6	学生の団体及びサークルの要望等を把握するために、学友会執行部との協議や学生からの意見を聴取する機会を年2回以上設ける。			学生総会で取りまとめられた要望について、学友会執行部と11月27日に協議を行った。さらに、学生団体と情報共有や意見交換を行う機会を設け、計5回開催した。	III																						
20-7	ボランティア活動を推進する制度を活用し、市民からの活動依頼に積極的に応じられるように学生団体との連携を強化する。			市民の活動依頼45件のうち、掲示により31件周知し、14件については学生団体へ直接呼びかけ、学生が積極的に地域貢献できるよう支援した。  【市民からのボランティア活動依頼状況】 単位 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>36</td> <td>44</td> <td>53</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	件数	43	54	36	44	53	45	III								
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
件数	43	54	36	44	53	45																					
20-8	役員・管理職・班長対象、教職員対象及び学生対象のハラスメント防止啓発講習会を実施する。また、ハラスメント相談員を対象とした相談への対応に係る講習会も実施する。 学生対象の講習会に関しては、1年次生を主な対象とするが、2～4年次生に対しても様々な機会を捉えてハラスメントに関する啓発活動を行う。			1年生を主な対象としたハラスメント防止啓発講習会を5月10日に開催し、ハラスメント防止啓発リーフレットを配付するとともに、なんでも相談窓口担当のソーシャルワーカーを紹介し、相談窓口の利用を周知した(481人受講)。 経営トップに求められる「ハラスメント危機管理」をテーマに、役員・管理職を対象としたハラスメント防止啓発講習会を6月29日に開催した(11人受講)。 教員・事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を7月19日に開催した(96人受講)。同日、講習会講師とハラスメント防止委員会委員の情報交換の場を設け、ハラスメントに関する情報や意見の交換を行った。 3月15日に広島大学で開催された「キャンパス・ハラスメント相談」研究会に相談員1人が参加した。 2年生を対象とした演習説明会やリーダーシップトレーニングにおいて、ハラスメントについて注意喚起を行った。  【ハラスメント防止講習会受講状況】 単位 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>354</td> <td>454</td> <td>514</td> <td>518</td> <td>453</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>92</td> <td>94</td> <td>108</td> <td>107</td> <td>130</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	学生	354	454	514	518	453	481	教職員	92	94	108	107	130	107	III	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
学生	354	454	514	518	453	481																					
教職員	92	94	108	107	130	107																					
20-9	臨床心理士とソーシャルワーカーの連携を強化する。また、健康相談室となんでも相談窓口の運用等について、学外の専門家や他大学との情報交換等を行うことにより、ハラスメント防止効果を高めるべく不断の改善に取り組む。			臨床心理士(健康相談室)とソーシャルワーカー(なんでも相談窓口)との間で事案の共有や対応の引継ぎを適切に行い、双方の連携強化を図った。また、事案の具体的対応として、ハラスメント相談員と学外の専門家との情報交換により、適切な対処を可能とする環境の整備に取り組んだ。 なんでも相談窓口で学生の県人会を開催し、ソーシャルワーカーと歓談の機会を設けた。	III																						

		20-10	ハラスメントの早期発見及び早期解決のため、在学生を対象としたアンケートを実施して現状把握に努めるとともに、防止体制の充実強化を図る。	7月に専門演習Ⅰ履修者を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し現状を把握した結果、即時対応が必要な事案は認められなかったが、防止体制の充実強化を図るため、次年度にアンケート調査の対象範囲を拡大することとした。	Ⅲ																									
		20-11	障害者差別解消法の施行を受け、学内の対応要領に基づき、適切な生活支援を行う。	学内の対応要領に基づき、障害を持つ学生への生活支援を継続して行った。	Ⅲ																									
◆ (3) 就職支援																														
21	(就職支援の充実) 市大キャリアスタディや個別のカウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、実社会で通用する力を身につけさせることにより、毎年度、就職決定率90%以上を継続する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設など、就職支援を充実させる。 また、障害者差別解消法の制定をふまえ、障害のある学生への就職支援の方策を検討し、実施する。	21-1	就職支援の充実のため、市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を目的としたイベントを実施する。	学生の就職支援のために、3年生向けの就職ガイダンス(5月・8月・11月・1月)、就職基礎講座(5~6月、9~12月)、合同業界研究会(11月・2月)など、継続的な取組を実施した。また、12月に3年生を対象とした就職模擬面接会、4大学合同企業研究ワークショップを実施し、2月には就活直前セミナー・市大キャリアスタディを実施した。	Ⅲ																									
		21-2	就職決定率を90%以上とする。	就職決定率は99.0%であった。  【就職決定率】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="6">単位 (%)</th></tr><tr><th>年度</th><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr></thead><tbody><tr><td>決定率</td><td></td><td>97.9</td><td>98.4</td><td>99.1</td><td>99.8</td><td>98.6</td><td>99.0</td></tr></tbody></table>			単位 (%)						年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	決定率		97.9	98.4	99.1	99.8	98.6	99.0	Ⅳ	
				単位 (%)																										
		年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
決定率		97.9	98.4	99.1	99.8	98.6	99.0																							
21-3	学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設又は閉鎖について不断に見直す。	日商簿記3級を春学期と秋学期に各1回、日商簿記2級とFP技能士3級を秋学期に開講した。また、「就職活動を迎える前のICTスキル講座」「ICTスキルアップ講座」としてビジネス文書作成やビジネスでよく使われる関数を中心にWord・Excel・PowerPointの講座を開講した。  【平成30年度資格取得講座等開講状況】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th>講座名</th><th>申込者(人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>公務員受験対策</td><td>47</td></tr><tr><td>就職活動を迎える前のICTスキル講座</td><td>18</td></tr><tr><td>ICTスキルアップ講座</td><td>7</td></tr><tr><td>日商簿記3級(春学期・秋学期合計)</td><td>14</td></tr><tr><td>日商簿記2級</td><td>10</td></tr><tr><td>FP技能士3級</td><td>11</td></tr></tbody></table>	講座名	申込者(人)	公務員受験対策	47	就職活動を迎える前のICTスキル講座	18	ICTスキルアップ講座	7	日商簿記3級(春学期・秋学期合計)	14	日商簿記2級	10	FP技能士3級	11	Ⅲ													
講座名	申込者(人)																													
公務員受験対策	47																													
就職活動を迎える前のICTスキル講座	18																													
ICTスキルアップ講座	7																													
日商簿記3級(春学期・秋学期合計)	14																													
日商簿記2級	10																													
FP技能士3級	11																													
21-4	障害者差別解消法の施行を受け、学内の対応要領に基づき、適切な就職支援を行う。	障害を持つ学生に個別対応を行った。また、就職ガイダンスで障害者専用の就職情報サイトを全員に周知するなどの取組を行った。	Ⅲ																											

## I 教育に関する特記事項

### 1 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・一般入試志願者数は3,482人と目標に届かなかったが、前期日程A方式では前年比2.9倍の志願者を集めるとともに前期日程全体の志願者数が増加し、学習意欲の高い受験生を確保した。(No. 2-1)
- ・平成30年度入試からの推薦入試の募集人員増や前期日程におけるA、B方式の導入による入学者成績分布の変化について、入学時のプレースメントテスト成績により検証した。(No. 3-1)
- ・オープンキャンパスを3回開催し、合計で1,043人の参加者があり、目標を143人上回った。(No. 4-2)

### 2 学士課程教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

- ・学生の英語留学への関心の高まりに応え、英語留学なんでもQ&A説明会を2回開催した。(No. 10-2)
- ・演習科目間の連携を図るため、「レポート提出前のチェックリスト」を見直し、2019年度から活用することとした。(No. 11-1)
- ・夏季休業中に中国(青島)(2人)、韓国(釜山)(4人)、シンガポール(11人、うち2人は長期インターンシップ)で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては60人の学生が40の企業・団体に実習を受けた。11月29日にインターンシップ報告会を開催した。(No. 12-1)

#### (2) 教育方法

- ・クラスサイズを適正にするため、「健康科学」を春学期に2クラス、「数学入門」を春学期及び秋学期にそれぞれ1クラス開講した。(No. 14-3)
- ・学生FD委員と合同で10月25日に「学生の考えるFD活動」をテーマとしたFDワークショップを開催し、学生FD委員が「学生FDサミット」の報告を行った。また、2月18日にFD研修として、「アクティブ・ラーニングの実例:信州大学経法学部 税務実習」を開催した。(No. 15-3)

### 3 修士課程教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

- ・「金融経済演習Ⅰ・Ⅱ」、「マーケティング演習Ⅰ・Ⅱ」、「管理科学演習Ⅰ・Ⅱ」、及び「国際政治経済演習Ⅰ・Ⅱ」を2019年度から新規に開講することを決めた。これにより国際ビジネス分野の授業科目の充実を図ることができた。(No. 17-1)

#### (2) 教育方法

- ・6月に大学院生との懇談会と第1回大学院FD委員会を、1月に第2回大学院FD委員会を、さらに、2月に修了予定者との懇談会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、それら意見をもとに教育環境や教育方法の改善を図った。これにより大学院生の向学心を高めることができ、より良い研究成果が望まれる。(No. 18-1)

### 4 学生支援の充実に関する目標

#### (1) 学修支援

- ・9月15日に保護者懇談会を本学にて開催(168組220人の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について説明等を行った。(No. 19-1)
- ・過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施し、それぞれ対象者の88.9%、78.0%の状況を把握した。さらに、欠席が多い学生や直前学期の取得単位が急減した学生についても、きめ細かいケアに努めた。(No. 19-2)

#### (2) 生活支援

- ・授業料減免及び分納制度並びに特待生制度について、新入生保護者説明会及び新入生や在学生向けオリエンテーションにて周知し、さらに学生便覧、大学ホームページ等に掲載した。(No. 20-1)
- ・アルコールハラスメント防止講習会を10月1日に実施し、学生団体やサークル責任者等が参加した。また、学生委員会とハラスメント防止委員会が連携して相談窓口を周知したほか、講習会の開催によりハラスメント防止の啓発に努めた。(No. 20-2、20-3)
- ・市民の活動依頼45件について、掲示板への掲出又は学生団体へ直接呼びかけ、学生の地域貢献活動を支援した。(No. 20-7)
- ・なんでも相談窓口へ来所しやすくするため、学生の県人会を開催し、ソーシャルワーカーと歓談の機会を設けた。また、臨床心理士とソーシャルワーカーとの間で連携強化を図り、ハラスメント相談員と学外の専門家との情報交換により、適切な対処を可能とする環境の整備に取り組んだ。(No. 20-9)

#### (3) 就職支援

- ・学生の就職支援のために、就職ガイダンス、就職基礎講座等、継続的な就職支援の取組を実施した。また、3年生を対象とした就職模擬面接会、4大学合同企業研究ワークショップ、就活直前セミナー・市大キャリアスタディ等の多様な取組を実施した。(No. 21-1)
- ・就職決定率は99.0%と目標を大幅に超え、高い水準を維持した。(No. 21-2)

**II 研究に関する目標**  
**1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標**

中期目標  
 各教員の研究活動を活性化するとともに、独創性及び特色のある高い水準の研究を推進する。また、下関市の抱える地域課題等に即した研究や下関市の歴史的つながりや地理的特性を活かした研究に積極的に取り組む。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
22	(独創性のある研究の推進) 教員がそれぞれの研究について毎年度研究計画を策定し、その計画に基づいて独創性のある研究を推進する。	22-1	教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、大学がその研究の推進を支援する。	策定された研究計画に基づき教員の研究を支援した。また、学長裁量経費による支援は、特定奨励研究4件及び春学期個人奨励研究17件、秋学期個人奨励研究6件であった。また、学術研究成果を発表する出版助成を1件実施した。	III	
23	(地域研究の推進) 下関を中心とした地域の課題等に即した研究に取り組むとともに、本学の立地に鑑み「関門」「東アジア」に関連する経済及び文化に関する研究を推進する。	23-1	下関を中心とした地域の課題等に即した研究や「関門」「東アジア」に関連する研究を支援する。	地域共創研究2件、関門地域共同研究1件及び国際共同研究1件の研究費を個人研究費とは別に予算措置した。	III	
		23-2	地域の課題に即した研究として、地域共創研究を2件実施する。	地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」、「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」の2件を実施した。	III	
		23-3	北九州市立大学との関門地域共同研究のあり方を検討しつつ、平成29年度に引き続き実施する。	関門地域共同研究として「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。	III	

**II 研究に関する目標**  
**2 研究活動の充実に関する目標**

中期目標  
 各教員の研究活動を活性化するため、研究費を競争的、重点的に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由

24	(科学研究費助成事業等への申請・採択の向上) 学内の競争的資金である特定奨励研究費などとも関連させながら、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年教員の7割以上の科学研究費助成事業申請を目指す。また、科学研究費助成事業等の申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。	24-1	科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の科学研究費助成事業申請を目指すとともに、科学研究費助成事業等の申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。また、申請しない教員について、改善の方策を検討する。	平成31年度科学研究費助成事業公募要領等説明会を10月4日に開催した。新たな取組として、採択や審査経験が豊富な外部教員による研究活動の推進啓発に関する講演会を併せて実施し、22人の教員が出席した。また、過去の研究計画調書の閲覧を継続して実施した。  【科学研究費助成事業の申請状況】 <table border="1"> <tr> <td>申請年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>申請人数</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>79%</td> <td>80%</td> <td>81%</td> <td>70%</td> <td>74%</td> <td>73%</td> </tr> </table> ・人数には継続・延長申請者を含む。	申請年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	申請人数	42	43	43	40	37	36	申請率	79%	80%	81%	70%	74%	73%	II	科学研究費助成事業の申請率を75%以上目指したが、73%であったため。
		申請年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
申請人数	42	43	43	40	37	36																					
申請率	79%	80%	81%	70%	74%	73%																					
24-2	科学研究費助成事業以外の外部研究資金の獲得状況を調査し、把握する。	科学研究費助成事業以外の外部研究資金の獲得状況を調査した。外部研究資金の獲得状況は1件であった。	III																								
25	(研究環境の改善及び支援体制の整備) 教員の研究時間確保と種々の研究費助成について配慮し、研究環境を改善することによって、教員の研究を推進する。また、研究に関する公募情報を整理のうえ関係教員に通知するなどの研究支援体制を整備する。	25-1	教員の研究環境を改善するための方策を検討する。また、研究に関する公募情報などの整理・通知を充実し、研究支援体制の改善に努める。	科学研究費採択教員からの要望を受け、間接経費による購入希望物品を精査してスキャナー等を購入した。 研究に関する公募情報を整理し、教員控室での掲示を行った。	III																						

**II 研究に関する目標**  
**3 研究成果の公表と社会還元に関する目標**

中期目標	研究会やシンポジウムの開催、インターネットの活用などによって研究成果を積極的に学内外に発信する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
26	(研究成果の公表と社会還元) 機関リポジトリ「維新」を活用するなどして論文やシンポジウムの成果などを公開	26-1	機関リポジトリ「維新」における論文公開を継続する。	「下関市立大学論集」より19本、「地域共創センター年報」より4本の論文を新たに掲載し、機関リポジトリ「維新」の充実を図った。	III	

	するとともに、地域調査・研究活動についても、その成果を公表することにより、様々な分野における研究成果を広く社会に還元する。	26-2	関門地域研究（関門地域研究会）や地域共創センター年報を発行する。	地域共創センター年報 vol. 11 を8月1日に発行し、関門地域研究 vol. 28 を3月31日に発行した。	III	
27	(他大学との共同研究会、学術シンポジウム等の推進) 交流協定校だけでなく、各教員等がもつ人的関係なども活用し、共同研究会や学術シンポジウムなどを毎年開催することによって、研究活動を推進する。	27-1	地域共創センターのアーカイブ部門に関連する学術シンポジウムを1回以上開催する。	鯨資料室シンポジウム「捕鯨問題になぜ関心が広がらないのか？—森下丈二・国際捕鯨委員会（IWC）日本政府代表と本音で語ろう！—」を2月9日に本学で開催し、143人が参加した。	III	
		27-2	北九州市立大学と共同で関門地域共同研究成果報告会を開催する。	関門地域共同研究成果報告会を7月13日に海峽メッセ下関において開催し、47人が参加した。	III	
		27-3	海外の大学との国際シンポジウム等に向けて準備をする。	国際シンポジウム等の開催に向けて、海外の大学に打診したが、実現に至らなかった。	II	海外の大学へ打診したが、相手方大学の諸般の理由により、全く進展しなかったため。

## II 研究に関する特記事項

<p><b>1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究成果を発表する出版助成を1件実施した。(No. 22-1)</li> <li>・地域共創研究、関門地域共同研究に予算措置し、地域共創研究2件、関門地域共同研究1件の研究を実施した。(No. 23-1、23-2、23-3)</li> </ul> <p><b>2 研究活動の充実に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業公募要領等説明会において、新たな取組として、採択や審査経験が豊富な外部教員による研究活動の推進啓発に関する講演会を併せて実施した。(No. 24-1)</li> <li>・外部研究資金を1件獲得した。また、科学研究費への申請の有無を個人奨励研究費の査定に用いた。(No. 24-1、24-2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費採択教員からの要望を受け、間接経費による購入希望物品を精査し、スキャナー等を購入した。また、研究に関する公募情報を整理し、教員控室での掲示を行った。(No. 25-1)</li> </ul> <p><b>3 研究成果の公表と社会還元に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関リポジトリ「維新」において、「下関市立大学論集」掲載論文より19本、「地域共創センター年報」掲載論文より4本の公開を行った。(No. 26-1)</li> <li>・鯨資料室シンポジウム「捕鯨問題になぜ関心が広がらないのか？—森下丈二・国際捕鯨委員会（IWC）日本政府代表と本音で語ろう！—」を開催した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した。(No. 27-1、27-2)</li> </ul>
---	--

## III 地域貢献に関する目標

### 1 地域との共創関係の構築に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>「地域との共創」をコンセプトに、教職員と学生が地域住民と協働して、地域の発展に貢献するため、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、生涯学習機会の提供や地域への各種研究成果の還元等により、大学の知的資源を社会に十分に提供する。</p> <p>また、次代を担う人材を育成するため、大学が有する人的資源を活かし、学生等による市内の学校教育活動への支援を推進するとともに、高大連携のさらなる充実を目指し、特に、関門地区内にある高等学校との連携を強化する。</p>
-------------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由
28	(地域共創センター機能(部門)の充実) 地域共創センターにおける地域研究、地域教育、地域史資料に関するそれぞれの部門の機能を強化する。地域研究部門では研究制度の見直し等による研究の促進を行い、地域教育部門では市民ニーズに応じた公開講座(年10講座以上開催)を継続的に開催し、アーカイブ部門では資料の受入、整理、公開を行う。	28-1	地域研究部門では、地域共創研究(2件)、関門地域共同研究(1件以上)を実施する。	地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」、「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」の2件を実施した。 関門地域共同研究として「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。	Ⅲ	
		28-2	地域教育部門では、公開講座を10講座以上設けるほか、テーマ講座を実施する。	公開講座については、春学期に5講座、秋学期に5講座の合計10講座を実施した。テーマ講座は「下関から地方創生に向けた大学の役割を考える」を10月20日に本学において開催し、65人が参加した。	Ⅲ	
		28-3	アーカイブ部門に係る資料の購入や寄贈の受入等を行い、整理のうえ公開し、資料室の充実を図る。	資料の購入15点や寄贈106点の受入を行い、寄贈された資料(書画)を修復した。オープンキャンパスやテレビ放送等で資料室を公開し、広く周知した。	Ⅲ	
		28-4	下関くじらサマースクールを実施する。	下関くじらサマースクールを7月28日(参加者15人)、8月11日(参加者14人)の2回実施した。	Ⅲ	
29	(地域課題への取組) 地域共創研究や学生の共同自主研究などにおいて、合併により新たに発生した課題など地域の諸問題に取り組む。市民も参加できる報告会等を毎年開催し、研究成果などを地域に還元する。	29-1	下関市内及び周辺地域の各種組織と連携協定締結に向け検討を行う。併せて地域共創研究等により地域の諸問題に取り組むとともに地域インターンシップ等の活動を実施する。	下関市内及び周辺地域の各種組織との連携協定締結に向けて、山の田地区まちづくり協議会と今後の方向性等について協議し、検討を行った。 地域インターンシップを4回実施した。	Ⅲ	
		29-2	北九州市立大学と共同で関門地域共同研究成果報告会を開催する。(No27-2再掲)	関門地域共同研究成果報告会を7月13日に海峡メッセ下関において開催し、47人が参加した。(No27-2再掲)	Ⅲ	
		29-3	地域共創研究報告会を開催する。	地域共創研究報告会を6月5日に本学において開催し、42人が参加した。	Ⅲ	
30	削除					
31	(大学間ネットワークの強化) 山口県内の大学による「大学コンソーシアムやまぐち」や関門地域の大学による「大学コンソーシアム関門」、下関市内5高等教育機関の連携を通じて、お互いの協力のもと、共同事業を実施する。	31-1	山口県内の大学等による「大学リーグやまぐち」の各種行事に参加し、情報交換を行うとともに連携活動を促進する。	「大学リーグやまぐち」の各種事業のうち、8月8日に山口大学で開催されたFD研修会「大学教育とアクセシビリティ」に職員4人が参加した。10月2日から11月30日まで、山口県大学ML連携特別展に参加した。12月17日に開催された大学マネジメントセミナー「地方大学の魅力発信と大学間連携Part2～新しい時代における大学マネジメント～」に職員1人が参加した。 出前講座の広報のため、本学の出張講義ライブラリーの情報を提供した。ディスカッション番組「ムーブマン・ネオ」のホームページに本学の情報を提供した。山口新聞連載企画「県内大学の今」に2回寄稿するなど、連携活動を推進した。	Ⅲ	

		31-2	「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に講座を提供する。(No.16-1 再掲)	9月3日から9月7日まで大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「健康」を提供した。履修登録者数は28人(本学10人、北九州市立大学5人、九州共立大学7人、西日本工業大学6人)であった。(No.16-1 再掲)	III	
		31-3	下関市内5高等教育機関理事長懇談会の下に設置されたワーキンググループで共同事業を実施する。	下関5高等教育機関理事長懇談会を1月24日に開催した。また、11月24日に5大学連携「赤間関」公開講座「留学生からみた赤間関～世界から人がよべる赤間関にするには～」を梅光学院大学で開催した。	III	
		31-4	市内4大学学長会議に出席し、教育研究に関するテーマを設定のうえ、意見交換や情報交換を行うことにより、連携を強化する。	10月12日に水産大学校において開催された市内4大学学長会議では、「修学支援について」をテーマとして意見交換や情報交換を行い、大学間の連携強化を図った。	III	
		31-5	COCプラス(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)(申請校:北九州市立大学)の各種事業に参加する。	企業と共に「SDGs」を学ぶプログラムに学生1人が参加した。北九州市及び北九州商工会議所が主催した「産官学連携インターンシップ」に学生3人が参加した。4月と7月に開催された北九州会社合同説明会に学生6人が参加した。8月に北九州市立大学サテライトキャンパス等で開講された大学コンソーシアム関門の共同授業「北九州・下関地域の魅力ある企業を座学と企業見学で学ぶ」を学生15人が受講した。学生の定着に関する意向調査として、「地域の学生の地域企業認知度調査」と「地域就職意向調査」に協力した。	III	
32	(初等・中等教育との連携の推進) 市内の学校での教育活動に参加する学生や教職員に対して円滑に活動ができるように支援を行い、地域の教育力の向上に貢献する。また、高等教育への円滑な接続を図るために、関門地区内にある高等学校との連携を推進する。	32-1	留学生を含めた学生と地域の小中学生及び高校生との交流を図ることにより地域貢献を促す。	生野小学校及び山の田小学校5年生146人を対象に、教員を目指す学生31人が8月29日及び30日に「算数大作戦」を実施し、交流を深めた。また、豊田中学校、川中中学校及び夢が丘中学校においても、延べ131人の学生が学習支援活動を実施した。 さらに、名陵校区地域こども教室へ4回にわたり留学生6人を、社会福祉法人三明会豊北きらきらこども園へ9回にわたり留学生を含めた学生20人を、滝部小学校1学年PTA活動に留学生6人を派遣した。	III	
		32-2	関門地区内の高等学校との連携を推進する。 平成28年度より始めた下関中等教育学校との連携を継続し、必要に応じて内容等の見直しを行う。	下関中等教育学校との連携については、5回生11人が本学のゼミを訪問し、本学教員4人が研究指導を行った。また、1回生104人を10月18日に1日大学体験(模擬講義、サークル体験等)として受け入れた。	III	
33	(大学施設の開放) 教育研究に支障のない範囲内で大学施設(教室、グラウンド、体育施設等)の開放を継続する。また、図書館の学外者利用を	33-1	教育研究等大学運営に支障のない範囲内で大学施設(教室、グラウンド、体育施設等)の開放を継続する。	学生活動を優先しつつ、教育研究に支障のない範囲内で大学施設の貸付を行った。貸付件数は、厚生体育施設が36件(平成29年度36件)、教室等が81件(平成29年度80件)であった。	III	

促進するために各種リーフレットの作成やホームページでの広報などによる提供情報を充実する。	33-2	図書館の情報発信のための印刷物の発行、学内掲示や大学ホームページ等を通じて、より多くの情報提供を図る。	図書館だよりを発行し、企画展示やブックハンティングの情報を発信した。大学ホームページやFacebook、デジタルサイネージにも同内容を掲出した。また、山口県大学ML連携特別展の情報を大学ホームページに掲載した。	III
--	------	---	---	-----

<b>III 地域貢献に関する目標</b> <b>2 産学官連携の推進に関する目標</b>
--

中期目標	地域のニーズに即した産学官連携を強化するとともに、共同研究や受託研究等を推進し、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
34	(共同事業、受託研究の推進) 地域のニーズに応えるために継続的に他大学との共同研究を推進するとともに、その研究体制の見直しを行う。また、受託研究等を推進することにより、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。	34-1	地域のニーズに応えるため、受託研究や共同研究に取り組むことによって、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。	北九州市立大学との共同研究を実施した。	III	
35	(下関市との連携) 行政などの実地を学生が学ぶため、下関市と連携して、公共マネジメント実習などの事業を推進する。	35-1	下関市との連携を継続して「公共マネジメント実習I」を開講する。	下関市と連携し「公共マネジメント実習I（テーマ：観光を通じた下関市の活性化を考える）」を開講した。	III	
		35-2	「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、下関市内企業等の海外展開の推進に向けた取組等に参加する。	8月22日に下関市役所で開催された下関地域商社サマーミーティング「中小企業者のための海外販路開拓セミナー&交流会」に職員1人が参加した。 10月25日から27日まで、シンガポールで開催された日本食総見本市「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブースを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実施した。 1月15日に西中国信用金庫で開催された下関地域商社海外展開支援セミナーに職員1人が参加した。また、学生2人が「Food Japan 2018」について報告した。	III	
36	(審議会等の委員就任) 地方公共団体の審議会委員や企業のアドバイザーへの就任などにより産学官の	36-1	地方公共団体の審議会等の委員や講演会講師等への教職員の派遣依頼には積極的に応じ、産学官の連携を強める。	地方公共団体の審議会等委員に延べ81人（平成29年度94人）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ63人（平成29年度64人）を派遣した。	III	

	連携を強める。			【審議会委員等就任状況】						単位 (人)			
				年度	H25	H26	H27	H28	H29				H30
				審議会等委員	76	90	103	98	94				81
				講演会講師等	51	83	95	78	64	63			

### Ⅲ 地域貢献に関する特記事項

<p><b>1 地域との共創関係の構築に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」と「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」の2件を実施した。(No. 28-1)</li> <li>・専門地域共同研究として「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。(No. 28-1)</li> <li>・公開講座については、春学期に5講座、秋学期に5講座の合計10講座を実施した。テーマ講座として「下関から地方創生に向けた大学の役割を考える」を10月20日に本学において実施した。(No. 28-2)</li> <li>・7月28日及び8月11日に「下関くじらサマースクール」を本学において実施し、合計29人が参加した。(No. 28-4)</li> </ul>	<p>※下関及び北九州地域への就職定着を推進するため、11月19日から22日まで本学で開催された合同業界研究会に、同地域に勤務地のある企業及び団体50社を招聘した。また、下関市内企業との連携授業や、業界研究バスツアーを実施した。</p> <p><b>2 産学官連携の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールで開催された日本食総合見本市「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブースを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実施した。(No. 35-2)</li> <li>・地方公共団体の審議会等委員に延べ81人(平成29年度94人)が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ63人(平成29年度64人)を派遣した。(No. 36-1)</li> </ul>
--	--

### Ⅳ 国際交流に関する目標

#### 1 学生の国際交流の推進に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、東アジアを中心とした海外の大学との連携を強化し、学生の相互交流を積極的に進める。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由
37	(留学生の派遣) 在学中に留学経験を持つ学生を増やすために、短期語学研修及び中長期の派遣留学制度の充実を図るほか、海外での共同自主研究の実践、海外の語学学校での自発学習、	37-1	年間10名以上の学生を協定校へ派遣学生として送り出し、在学中に2割以上の学生が留学又は海外研修等の経験を持つことを目指す。	協定校へ18人(青島2、アルゴマ5、ボアジチ1、ルートヴィヒスハーフェン経済2、クイーンズランド3、東義3、木浦2)を派遣学生として送り出した。 外国研修に56人(英語13、中国語30、朝鮮語13)、国際インターンシップに17人(シンガポール11、釜山4、青島2)、	Ⅲ	

<p>海外インターンシップなどを推奨する。年間10名以上の留学生派遣及び2割の学生が在学中に海外研修の経験をするをを目指す。</p>		<p>PBL（シンガポール）に8人、生涯スポーツ（韓国）に48人が参加し、7人が私費留学を行った。 留学や海外研修等の経験を持った学生は延べ154人であった。</p> <p><b>【海外研修等経験者】</b> 単位（人）</p> <table border="1" data-bbox="1160 327 1738 395"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>106</td> <td>101</td> <td>80</td> <td>130</td> <td>152</td> <td>154</td> </tr> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	人数	106	101	80	130	152	154		
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30												
人数	106	101	80	130	152	154												
	<p>37-2 派遣留学や語学研修の制度、私費留学の単位認定制度を広く周知するとともに、学生のニーズに合わせた情報提供を行う。</p>	<p>入学時オリエンテーションや留学説明会、保護者懇談会等で資料を配布するとともに、随時の留学相談受付時に説明を行った。あわせて、私費留学の単位認定制度についても説明し広く周知した。</p> <p>コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト（アメリカ）の職員を招聘し、ロス・メダノス・カレッジ（アメリカ）での留学説明会を開催した。</p> <p>また、派遣留学等から帰国した学生による留学体験発表会を4回（平成29年度は2回）開催し、延べ116人（平成29年度は延べ86人）が参加した。</p> <p><b>【留学体験発表会開催状況】</b></p> <table border="1" data-bbox="1160 782 1738 1177"> <thead> <tr> <th>テーマ校</th> <th>開催日</th> <th>参加者（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロス・メダノス・カレッジ、クイーンズランド大学、銘傳大学</td> <td>7月17日</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>ボアジチ大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学、銘傳大学</td> <td>10月16日</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>アルゴマ大学、銘傳大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学</td> <td>10月17日</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>クイーンズランド大学、アルゴマ大学、東義中学校、木浦中学校</td> <td>1月23日</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ校	開催日	参加者（人）	ロス・メダノス・カレッジ、クイーンズランド大学、銘傳大学	7月17日	38	ボアジチ大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学、銘傳大学	10月16日	28	アルゴマ大学、銘傳大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学	10月17日	20	クイーンズランド大学、アルゴマ大学、東義中学校、木浦中学校	1月23日	30	<p>IV</p>
テーマ校	開催日	参加者（人）																
ロス・メダノス・カレッジ、クイーンズランド大学、銘傳大学	7月17日	38																
ボアジチ大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学、銘傳大学	10月16日	28																
アルゴマ大学、銘傳大学、ロス・メダノス・カレッジ、ルートヴィヒスハーフェン経済大学	10月17日	20																
クイーンズランド大学、アルゴマ大学、東義中学校、木浦中学校	1月23日	30																
	<p>37-3 朝鮮語圏、中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関して、学生に情報提供を行う。</p>	<p>朝鮮語圏、中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関し、宿舎の情報や現地での利便性、安全性等の情報提供を行いサポートした。</p>	<p>III</p>															
<p>38 (留学生の受け入れ) チューター制度などの支援体制を充実する。このほか短期の日本語研修を受け入れることのできる体制を平成28年度までに</p>	<p>38-1 留学生チューターマニュアルを活用して、新入留学生全員に適切なサポートを提供する。</p>	<p>春、秋学期それぞれの開始時に留学生チューター説明会を開催し、マニュアルを活用して留学生チューター活動における注意等を周知し、意識向上を図るとともに、新入留学生全員に適切な支援ができるようサポートした。</p>	<p>III</p>															

整える。			<p>【留学生チューター制度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チューター登録者</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>対象留学生</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チューター登録者</td> <td>27</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>対象留学生</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		H25		H26		H27		春	秋	春	秋	春	秋	チューター登録者	33	32	28	27	25	32	対象留学生	36	35	27	27	28	29		H28		H29		H30		春	秋	春	秋	春	秋	チューター登録者	27	35	27	33	32	30	対象留学生	23	27	25	26	30	30		
		H25			H26		H27																																																				
		春	秋	春	秋	春	秋																																																				
チューター登録者	33	32	28	27	25	32																																																					
対象留学生	36	35	27	27	28	29																																																					
	H28		H29		H30																																																						
	春	秋	春	秋	春	秋																																																					
チューター登録者	27	35	27	33	32	30																																																					
対象留学生	23	27	25	26	30	30																																																					
	38-2	平成28年度に整えた短期日本語研修の体制に基づき、要請に応じて日本語研修を実施する。	今年度は短期日本語研修の要請を受けなかった。	III																																																							
	38-3	日本語学校への訪問や広報の充実等により、外国人学生の本学への入学意欲を高める。	協定校へ進学ガイド等を配布した。また、日本語学校への訪問や進学説明会において、外国人学生の本学への留学意欲を高めるよう努めた。	III																																																							

**IV 国際交流に関する目標**  
**2 国際交流体制の整備に関する目標**

中期目標	国際交流センターの機能を強化し、交流協定校の拡充を目指すとともに、派遣留学生や受入留学生への支援を充実させる。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
39	(国際交流体制の拡充) 交流協定校との学生の派遣を中心とした交流を引き続き推進するとともに、おもに英語圏で協定校の拡充を目指す。また、国際交流の拠点施設である国際交流会館を有効活用する。	39-1	交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進する。 交流協定校を訪問し、授業や学生の受け入れ体制などを視察するとともに、連携内容について協議する。	交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進し、アルゴマ大学（カナダ）及びボアジチ大学（トルコ）と留学協定の更新について、コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト（アメリカ）及び所属する3つの大学と留学協定締結についての協議を進めた。 コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクトの職員を招聘した際や、銘傳大学（台湾）の教員が本学を訪問した際に連携内容について協議し、銘傳大学とは、協定内容	III	

				の一部改正を行った。 クイーンズランド大学（オーストラリア）の附属語学学校と留学協定について新たに協議を開始した。		
		39-2	国際交流会館において地域住民も参加できるイベントを開催する。	国際交流会館において、7月21日に「日本文化の神髄を知ろう！！おふくろの味から学ぶ日本文化」を開催し30人の参加を得た。また、1月12日に「食・見・交・群～餃子パーティ～」を開催し48人の参加を得た。	III	
40	(国際交流基金の拡充) 派遣留学生や受け入れ留学生への生活支援を充実し、様々な国際交流事業を財政的にサポートするため、国際交流基金を拡充する。	40-1	国際交流基金の見直しを図るとともに、学生の国際交流活動への経済的なサポートを行う。	国際交流基金による派遣留学生や受け入れ留学生への経済的なサポートを行った。	III	

**IV 国際交流に関する目標**  
**3 国際学術交流の強化に関する目標**

中期目標	国際的な学術交流を推進するため、特に東アジアの大学との共同研究等を積極的に推進する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
41	(国際学術交流の強化) 海外の協定校などとの学術交流を推進し、その成果を、国際シンポジウム（隔年で開催）などを通じて広く社会に公開する。	41-1	海外の大学との国際シンポジウム等に向けて準備をする。(No27-3 再掲)	国際シンポジウム等の開催に向けて、海外の大学に打診したが、実現に至らなかった。(No27-3 再掲)	II	海外の大学へ打診したが、相手方大学の諸般の理由により、全く進展しなかったため。(No27-3 再掲)

**IV 国際交流に関する特記事項**

<p><b>1 学生の国際交流の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協定校への派遣（18人）、外国研修（56人）のほか、国際インターンシップ等による海外研修等の経験者は154人であった。(No. 37-1)</li> <li>留学体験発表会を4回開催し、参加者数は延べ116人であった。(No. 37-2)</li> </ul> <p><b>2 国際交流体制の整備に関する目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴマ大学（カナダ）及びボアジチ大学（トルコ）と留学協定の更新について、コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト（アメリカ）及び所属する3つの大学と留学協定締結についての協議を進めた。また、銘傳大学（台湾）との間で締結していた学術交流協定に基づく学部学生の交換に関する付属文書を一部改正した。(No. 39-1)</li> </ul> <p>※釜山外国語大学校（韓国）との間で学術交流に関する協定書を締結した。</p>
--	---

3 国際学術交流の強化に関する目標

・東義大学校（韓国）との間で国際共同研究シンポジウムを隔年で開催することとなっており、協

議を重ねてきたが、相手校の事情により開催できなかった。このほか、木浦大学校（韓国）や台湾の交流協定校にも打診したが、いずれも実現には至らなかった。（No. 41-1）

V 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 業務運営 限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行うとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、より効率的な組織運営を行う。 また、学生、保護者及び市民の期待と信頼を損なわないように、教職員のコンプライアンスを徹底するとともに、事務の効率化と適正化を推進する。
	(2) 人事の適正化 法人の自律的な運営の核となる教職員を確保・育成するため、優秀な人材を計画的に採用するとともに、人事考課制度を適正に運用する。 また、多様な事務職員の適正配置を計画的に進めるとともに、研修等を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況																
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由														
◆ (1) 業務運営																				
42	(法人組織内の連携強化) 法人組織内における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のありかたを不断に見直し、経営審議会や教育研究審議会、教授会等との連携を強化する。	42-1	引き続き各種委員会のあり方を見直し、委員会の再編及び統合について検討する。	委員会の再編及び統合について見直した結果、6月に業務改善委員会を廃止した。また、引き続き各種委員会のあり方を検討することとし、第3期中期計画や2019年度計画に対応項目を盛り込んだ。	Ⅲ															
43	(コンプライアンスの徹底) 法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養のため、研修を継続的に実施するなど、役員や教職員のコンプライアンスを徹底する。また、公益通報制度や内部監査制度などの内部相互チェック制度を活用することで、不適切な経理の防止をはじめ法人の自浄機能を高める。	43-1	法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養のため、研修を継続的に実施する。	新規採用職員に対して、4月に職員倫理規程の説明を行った。また、3月20日に学外講師によるコンプライアンス研修を実施し、75人が受講した。  【コンプライアンス研修実施状況】 単位（人） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>96</td> <td>103</td> <td>90</td> <td>97</td> <td>88</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	受講者数	96	103	90	97	88	75	Ⅲ	
		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30												
		受講者数	96	103	90	97	88	75												
43-2	公益通報制度について、新規採用教職員に対し説明を行い、制度の周知を図る。	新規採用職員に対して、4月に公益通報制度の説明を行った。	Ⅲ																	
43-3	年1回以上の内部監査を実施し、内部相互チェックを行う。	内部監査を12月に実施し、監査結果については1月の経営企画会議、教授会で報告し、情報を共有するとともに、3月1日に実施した監査報告会で監事に報告した。	Ⅲ																	

		43-4	役員・管理職・班長対象及び教職員対象のハラスメント防止啓発講習会を実施する。また、これまでのハラスメント防止対策を検証し、対策を強化する。	これまでのハラスメント防止対策を検証した結果、役員・管理職を対象としたハラスメント防止啓発講習会の対象から事務職員（班長）を外し、経営トップに求められる「ハラスメント危機管理」をテーマとした講習会を6月29日に開催した。 教員・事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を7月19日に実施した。	III	
44	(各種任用制度の活用) 特任教員の業務内容や雇用期間などの見直しを平成27年度までに行い、教育研究の促進に資する制度の構築を行う。また、地域貢献・キャリア・点検評価などへの客員教員制度等の活用を検討し、大学組織の活性化を図るとともに、学生や地域のニーズに応じた大学運営を実施する。	44-1	キャリア教育を担当する特任教員を活用することにより、学生や地域のニーズへの対応を向上させる。	キャリア教育担当の特任教員の活用により、「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」、「インターンシップ」及び「PBL」の教育内容の充実を図った。	III	
45	(教員データベースの構築) 教員の教育活動や研究成果など教員に係る情報を一元管理するために、教員データベースを平成27年度までに構築する。教員データベースで作成・保管された情報は、研究者総覧の刊行の際に利用するほか、必要に応じて適切な方法で公表する。	45-1	実施済み			
46	(事務組織等の見直し及び業務の適正化・効率化の推進) 複数職員による業務実施体制を構築するため、適正な職員配置を行い、大学の組織力を強化する。また、不断に事務組織、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	46-1	適正な職員配置を行い、ひとつの業務を複数職員が掌握できるようにする。	各グループにグループ長補佐を配置し、グループが行う業務を複数職員が掌握できる体制を整えた。	III	
		46-2	不断に事務組織、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	事務職員の人事異動の時期を4月から7月に変更することにより、年度初めの繁忙期における業務を効率よくこなすとともに、スムーズな事務引継ぎを行った。また、事務決裁規程を改正し、学部長決裁を代決可能とし、業務の効率化を図った。	III	
◆ (2) 人事の適正化						
47	(教員人事計画の策定) カリキュラムの見直しに合わせて、平成26年度までに教員人事計画を策定し、年齢構成や職位（教授、准教授、講師）のバランスも考慮した教員採用を実施する。	47-1	新カリキュラムの実施状況、大学業務全般の実績並びに年齢構成及び職位のバランスを考慮しながら、平成26年度までに策定した「教員人事計画」に基づく教員人事を実施する。併せて、第3期中期計画を見据えながら、今後の「教員人事計画」の策定を開始する。	平成30年度教員人事計画として、「英語」、「西洋経済史」、「ミクロ経済学」、「特任教員（地域貢献、キャリア教育）」の5科目6件（英語は2件）の教員公募を行ったが、特任教員（キャリア教育）の採用においては辞退があったため、最終的には4科目5件の採用を実現した。また、昇任人事3件を行った。 今後の教員人事計画策定のため、大学設置基準上の必要専任教員数や教員構成の推移（2016～2020年度）を確認した。	III	
48	(教員評価制度の充実) 「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の4分野にわたる教員評価結果を	48-1	教員評価制度において、科研費等外部資金の獲得や、受賞等明確で優れた業績に対しS評価を与える等の評価を継続し	教員評価制度において、研究書の出版等、明確で優れた業績に対しS評価を与える形の評価を継続して実施し、教員の諸活動に対するモチベーション向上を図った。	III	

	研究費の配分や研修選考の際の参考にするなど、評価制度の活用を通じて教員のモチベーション向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。		て実施することにより、教員の諸活動に対するモチベーション向上を図る。			
		48-2	見直された教員研修制度の適切な運用を図る。	2019年度に国内研修を行う教員2人を選考した。2人のうち1人は、研修先を定めずに行う研修である。	III	
49	(事務職員人事計画策定と評価制度の充実) 事務職員の適正配置を計画的に進めるため、事務職員人事計画を平成27年度までに策定する。また、人事考課制度の適正な運用を行い、事務職員のモチベーションの向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。	49-1	平成29年度に見直した事務職員的人事考課制度について検証を行い、実施手法について必要があれば見直す。	事務職員的人事考課制度について検証した結果、当面は現行制度を維持することとした。	III	
50	(SDの充実) 学内外の研修に積極的に参加させるなどSD活動の充実を図り、大学職員としての専門性を高めるための人材育成及び能力開発に努める。	50-1	法令遵守や効率性向上に関する研修に加えて、大学職員としての資質を高めるための研修の場を設け、人材育成及び能力開発に努める。	9月4日及び5日に実施した事務職員一般研修では、学外講師による「大学を取り巻く環境変化による学生募集への影響」や「新聞記者が記事にしたいくなるプレスリリース」に加え、「18歳人口の減少と大学経営」をテーマとしたグループワーク形式の研修を新たに実施し、2日間で延べ142人が受講した。 専門研修については、公立大学職員セミナーほか2件の研修会に職員4人が参加した。	III	

**V 管理運営等に関する目標**  
**2 財務内容の改善に関する目標**

中期目標	(1) 自己収入の増加 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の拡充を推進する。
	(2) 経費の抑制 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化や適正な人員配置等により、経費を抑制する。
	(3) 財務内容の健全性 法人の財務内容の健全性を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 自己収入の増加						
51	(自己収入の増加) 学生サービスの向上のため、引き続き同	51-1	志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付	志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保した。	III	

	窓会や後援会に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、共同・受託研究や国などの競争的資金を獲得するため、情報収集や申請書作成などに組織的な支援を行い、研究費総額の2割以上の外部資金獲得を継続する。		金収入を確保するとともに、引き続き後援会等に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、研究費総額の2割以上の外部資金獲得を目標とする。	<p>後援会等から3件8,123千円を寄付金として受け入れた。</p> <p>また、外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費助成事業（直接経費）が29件17,680千円、公益財団法人からの研究助成が1件1,500千円で、その合計額は19,180千円であり、外部資金を含めた研究費総額53,309千円（うち大学が支給する研究経費は34,129千円）の36.0%を占めた。なお、平成30年度は受託研究事業はなかった。</p> <p>【研究費に係る外部資金獲得状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>21,687</td> <td>23,336</td> <td>24,237</td> </tr> <tr> <td>割合（%）</td> <td>39.3</td> <td>39.7</td> <td>40.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>16,311</td> <td>14,810</td> <td>19,180</td> </tr> <tr> <td>割合（%）</td> <td>30.0</td> <td>30.4</td> <td>36.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	件数（件）	34	32	36	金額（千円）	21,687	23,336	24,237	割合（%）	39.3	39.7	40.1	年度	H28	H29	H30	件数（件）	34	32	30	金額（千円）	16,311	14,810	19,180	割合（%）	30.0	30.4	36.0		
年度	H25	H26	H27																																			
件数（件）	34	32	36																																			
金額（千円）	21,687	23,336	24,237																																			
割合（%）	39.3	39.7	40.1																																			
年度	H28	H29	H30																																			
件数（件）	34	32	30																																			
金額（千円）	16,311	14,810	19,180																																			
割合（%）	30.0	30.4	36.0																																			
		51-2	研究に関する公募情報などの整理・通知を充実し、効果的な支援体制の整備を検討する。	<p>研究に関する公募情報等を整理し、教員控室への掲示を行った。</p> <p>文部科学省主催の科学研究費助成事業公募要領説明会に複数の職員が参加し、支援体制の整備を図った。</p>	III																																	
◆ (2) 経費の抑制																																						
52	(経費の抑制) 大学の業務全般について見直しを行い、効率的な運営を行う。また、一部管理業務の外部委託などにより事務の合理化や適正な人員配置を行い、管理運営経費を抑制する。	52-1	事務分担の見直しや適正な人員配置を行う。	<p>事務作業の効率化を図るため、総務グループ庶務班の技術担当職員を1人減員し、事務担当職員を1人増員した。また、中期目標及び中期計画の策定に対応するため、経営企画グループ地域共創班職員を1人減員し、経営企画班職員を1人増員した。</p> <p>図書館業務の一部について、外部委託を行った。</p>	III																																	
		52-2	業務改善の提案を通年で受け付け、提案の都度、実施の可否等について検討し、可能なものは速やかに実行する。	<p>業務改善の提案について、募集強化期間において9件、随時募集において1件の提案を受け付けた。全ての提案について実施に向けての検討を行うこととした。また、1件については平成30年度中に実行した。</p>	III																																	
◆ (3) 財務内容の健全性																																						
53	(財務内容の健全性) 健全な財政基盤を確立・継続するため、平成25年度に策定する第2期中期財政計画に基づいて、中期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、選択と集中により適正な予算を編成し、執行する。また、	53-1	第2期中期財政計画に基づいて、選択と集中により適正な予算を編成し、執行するとともに、第3期中期財政計画を策定する。	<p>9月の経営審議会にて予算編成方針が承認され、11月に予算説明会を開催した。その後、ヒアリング、役員査定等を経て、平成31年度予算を編成した。また、10月に第3期中期計画期間における主要事業調査を実施するとともに、11月に第3期中期財政計画を策定した。</p>	III																																	

予算編成にあたっては、編成にかかる制度の検討を含めて、決定に至るプロセスの透明性を高める。					
---	--	--	--	--	--

**V 管理運営等に関する目標**  
**3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標**

中期目標	(1) 評価の充実 客観的な達成水準や指標に基づいた点検・評価を行い、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。
	(2) 情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を公開する。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 評価の充実						
54	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づいた自己点検評価を行う。また、自己点検評価や法人評価委員会などによる外部評価に加えて、フォーラムやシンポジウムを通じて寄せられた学生や学外者の大学への要望などをPDCAサイクルに適切に反映させる。	54-1	各委員会で策定する年間活動計画や年度計画において可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検評価の基準として用いる。	2019年度計画及び年間活動計画の策定では、可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検評価の基準として用いた。	III	
		54-2	自己点検評価による検証結果、法人評価委員会による外部評価での指摘事項、シンポジウムを通じて寄せられた学生や学外者の大学への要望などをPDCAサイクルに適切に反映させる。	点検評価委員会での相互評価を各委員会に持ち帰った。 平成29年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を経営企画会議や教授会、尚審議会で周知した。 また、2月14日に開催した点検評価シンポジウムにおいて寄せられた学外者の大学への要望等を把握し、第3期中期計画期間における計画策定の参考とした。	III	
		54-3	教育研究組織の点検評価のために、外部講師を招いて点検評価シンポジウムを開催する。	2月14日に外部講師2人を招き、「公立大学に求められる大学改革とは？」をテーマに第4回点検評価シンポジウムを開催し、48人が参加した。	III	
◆ (2) 情報公開の推進						
55	(情報公開の推進) 法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報などを、大学ホームページや大学案内などの刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。また、大学活動や教	55-1	大学案内、大学広報誌(年3号)及び臨時号を作成し、高校や希望者等に頒布する。また、学内のみならず市内及び市外に設置のパンフレットスタンドにおいても、各種広報資料を頒布する。	大学案内及び大学広報誌を実績校及び個人に送付(6月・7月・11月・12月・3月)した。また、学内のみならず市内(シーモール下関・下関市中央図書館・下関市役所本庁)及び市外(山口駅・徳山駅新幹線口・ルルサス防府・西鉄福岡駅・地下鉄天神駅・ことでん瓦町駅)に設置のパンフレットスタンドにおいても、各種広報資料を頒布した。	III	

育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	55-2	本学の魅力を市民に向けて広報する方法を検討する。	市報しものせき(5月号・10月号)及び商工会議所だより(5月号・1月号)に教員の研究紹介等を掲載した。	III	
	55-3	大学ホームページにおいて、外部の意見や評価を参考に、利便性の向上を図る。	平成29年度に実施したユーザビリティ調査の評価結果に基づき、利便性の向上を図った。また、3月に再度評価を受け、2019年度に利便性の向上を図ることとした。	III	
	55-4	学生広報委員会による広報活動を支援する。	6月及び12月に学生広報委員会が発行した広報誌の作成を支援した。	III	
	55-5	教職員・学生の諸活動を学内に向けて広報する方法を検討し、実施する。	大学広報誌において教員及び学生の活動を紹介した企画(自著を語る、学生によるゼミ紹介)を掲載した。また、大学広報誌を学内で配布し、ホームページ等で発信した。さらに、教職員及び学生の諸活動等を随時ホームページに掲載した。	III	
	55-6	研究者総覧を刊行する。	研究者総覧を9月に刊行した。	III	

**V 管理運営等に関する目標**  
**4 その他の業務運営に関する目標**

中期目標	(1) 施設設備の整備・活用 既存施設の適正な維持・管理や中長期の施設整備計画に基づく計画的な整備・改修に努め、快適なキャンパス環境を形成するとともに、施設を効率的に活用する。
	(2) 安全管理 周辺地域と連携したキャンパス防災体制の整備を行うとともに、大学の抱えるリスクを管理し、情報セキュリティを確保する。

No	中期計画	No	年度計画	平成30年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 施設設備の整備・活用						
56	(キャンパス内施設設備の充実) 環境に配慮した機能的なアメニティ空間を将来にわたって維持・倉設していくため、平成25年度に中期施設整備計画を策定し、計画的な整備・改修を行う。また、学生が学内で自主的な学習に取り組める学習スペースを充実する。	56-1	平成29年度に学生及び教員を対象として実施した施設整備に関するアンケートの結果について検討し、緊急な対応が必要なものについては実施する。	平成29年度に実施した施設整備に関するアンケートの結果を受け、昼食や学習等に利用可能なスペースとして厚生会館3階多目的ホールを時間を限定して解放した。 また、中期施設整備計画に基づき、A講義棟・学術センター連絡通路整備第2期工事、体育館屋上防水改修工事、学術センター照明器具取替工事、厚生会館3階空調設備改修工事を実施した。また、緊急性の高いものとして、A講義棟給水設備改修工事、厚生会館高置水槽改修工事を実施した。	III	
		56-2	中期施設整備計画のなかで、学生のための学習スペースをはじめとする諸施設の整備をさらに推し進める。	中期施設整備計画による整備の該当はないが、厚生会館3階多目的ホールを時間を限定して開放し、昼食や学習スペースとして利用できるようにした。	III	

		56-3	より機能的なキャンパスに整備するため、学友会執行部との協議において、学生の要望を聞き取る。	学生総会であがった要望について、学友会執行部と11月27日に聞き取りと協議を行った。	III	
		56-4	ごみやCO <sub>2</sub> の排出量の削減、環境美化など、環境保全に配慮した活動を行う。	ごみやCO <sub>2</sub> の排出量の削減のため、引き続き学内のごみの分別排出や事務局で使用するPPC用紙の可能な範囲での両面使用を推進し、エアコン等の使用について節減啓発に努めた。 ボランティア清掃活動への参加等、環境美化の活動を行った。 さらに、環境保全の意識付けを目的として、環境保全のコストや効果等を大学ホームページに掲載した。	III	
57	(図書館の充実) 蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。	57-1	小規模な蔵書点検業務を継続し、適正な蔵書管理を進めるとともに、地域特性を活かした特色ある図書の実装をすすめる。	図書館3階閲覧室の蔵書点検を実施し、点検した図書情報の整備を進めた。また、書誌データの整備を行い、それをOPACに反映し、利用者の利便性向上に努めた。 山口県関係資料、東アジア関係資料を積極的に収集した。	III	
		57-2	図書館利用者へのサービス向上・レファレンス機能充実のために、レファレンス・サービスの取り組み方について検討する。	新着図書、学科選書、学生選書及び企画選書に特化した配架を行った。また、研修に参加するなど、図書館職員としての能力向上に努めた。 学生によるレファレンスシートの活用が浸透していることに伴い、当該シートの更なる充実を図ることや、特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方を提供するツール(パスファインダー)等の作成を進めていくこととした。	III	
◆ (2) 安全管理						
58	(安全管理体制の充実) 危機管理マニュアルを不断に見直し、大学周辺地域と連携したキャンパス防災体制、危機管理体制を整備する。リスクマネジメントの観点から、大学が抱えるさまざまなリスクを洗い出し、発生防止やリスク低減のための措置を講じる。また、個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティの確保を図る。	58-1	危機管理指針及びハンドブックの内容の周知徹底を図る。	3月に電子メール、ウェブ掲示板を利用して職員に危機管理指針、ガイドライン及びハンドブックの内容を周知した。	III	
		58-2	地元自治会等との協定を点検し、自治会の要請に基づく一時退避等の人道的支援について検討する。	地元自治会等との協定を点検した結果、有事の際は、災害の種類によらず、大学と地元自治会が相互に協力することをお互いに確認した。	III	
		58-3	教授会や新任事務職員研修で情報セキュリティポリシーを周知し、運用する。 また、ファイヤーウォールの機能を利用したネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、不正アクセス等の脅威を常に監視し、専門的な解析及び脆弱性等の対応を行うことで、情報セキュリティに係わる問題発生・拡大の防止を図る。	専任教員については4月の教授会で、新任事務職員については9月の研修で、その他事務職員については9月にウェブ掲示板でセキュリティポリシーを周知し、運用した。 また、不正アクセス等の脅威を常に監視するとともにファイヤーウォールにおけるセキュリティ設定を定期的に変更する等のネットワーク・セキュリティ運用監視サービスを利用することにより、情報セキュリティに係わる問題発生・拡大の防止を図った。	III	

## V 管理運営等に関する特記事項

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 業務運営

- ・委員会の再編・統合の見直しにより業務改善委員会を廃止したが、委員会の設置目的、委員会の担当事項を整理し、再編・統合に引き続き取り組んでいくこととした。(No. 42-1)
- ・ハラスメント防止対策については経営トップの認識の重要性を鑑み、「ハラスメント危機管理」をテーマに経営トップを対象とした講習会を行った。(No. 43-4)
- ・各グループにグループ長補佐を置き、グループ内の横断的連携を図ることができた。また、グループ長不在時の意思決定もルール化され円滑化された。(No. 46-1)
- ・定期人事異動を4月から7月に移行することにより、年度末・年度初めの繁忙期の業務を円滑に推進することができた。2019年度からこれを制度化することにより、引き続き業務の効率化を図る。(No. 46-2)

#### (2) 人事の適正化

- ・5科目6件の教員公募を行ったが辞退があり、最終的には4科目5件の採用が実現した。また、昇任人事3件を実現した。(No. 47-1)
- ・事務職員の人事考課制度については検証の結果、現行制度を維持するものとしたが、事務負担軽減の観点から実施方法の見直しが課題として残った。(No. 49-1)
- ・事務職員研修にあたっては、外部環境の変化に即応できる人材育成のため、報道機関記者や教育産業社員など外部講師の登用を重視した。(No. 50-1)

### 2 財務内容の改善に関する目標

#### (1) 自己収入の増加

- ・年度当初予算において見込んだ学生納付金の確保はできたものの、適正な教育研究環境の確保の観点から、定員数を超える入学者数から得る収入については臨時的なものであり、留意を要するものである。一方で寄付金の受入れのほか、科学研究費助成事業等による研究費の外部資金の割合が目標を上回ったが、一層の拡充が望まれる。(No. 51-1)

#### (2) 経費の抑制

- ・事務職員の配置においては、組織の人員を固定化することなく、一時的な事務量の変動に対応す

るため現場所属長の意見を尊重した。(No. 52-1)

#### (3) 財務内容の健全性

- ・第3期中期計画を財源的裏付けをもって策定し、安定的経営に努めるため、経常経費、政策的経費の積算を行い学生納付金などの自己収入や運営費交付金などの収入見込みとのバランスに配慮した第3期中期財政計画を策定した。(No. 53-1)

### 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

#### (1) 評価の充実

- ・法人評価委員会において指摘された事項について学内に周知した。(No. 54-2)
- ・点検評価シンポジウムを開催し、他大学の先進事例と本学の計画との対比を行うことにより、内部質保証や産官学連携に係る課題を明確にした。(No. 54-2、54-3)

#### (2) 情報公開の推進

- ・市報しものせきや商工会議所だよりに教員の研究活動を紹介し、本学の研究活動を市民や産業界に親しまれる形で発信した。(No. 55-2)
- ・ユーザビリティ調査結果に基づき本学ホームページの障害者対応について一定の改善を図ったが、さらなる改善の必要性が指摘され、今後の課題となった。(No. 55-3)

### 4 その他の業務運営に関する目標

#### (1) 施設設備の整備・活用

- ・大学施設については、維持補修がなされておくべきもので、安全性や管理上の観点から緊急性が高いものについて計画を繰り上げて実施した。(No. 56-1)
- ・昼食時の学生食堂混雑緩和のため、厚生会館3階多目的ホールを開放して施設の弾力的運用を行い、学生の利便性向上を図った。(No. 56-2)
- ・学友会からの施設整備要望については、施設の老朽化により危険度が高いものを優先して整備した。(No. 56-3)

#### (2) 安全管理

- ・下関市の防災計画との整合性を図りながら災害時の地元への協力体制を確認した。(No. 58-2)

## VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
1. 短期借入金の限度額 2億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1. 短期借入金の限度額 2億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	平成30年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。	

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

## IX. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント																																				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	【積立】 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金</th> <th>目的積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度決算</td> <td>10,000,000</td> <td>110,435,655</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算</td> <td>0</td> <td>149,761,020</td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算</td> <td>1,235,479</td> <td>169,469,735</td> </tr> <tr> <td>平成28年度決算</td> <td>0</td> <td>157,373,180</td> </tr> <tr> <td>平成29年度決算</td> <td>0</td> <td>118,108,978</td> </tr> </tbody> </table> 【取崩】 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立金	目的積立金	平成25年度決算	10,000,000	110,435,655	平成26年度決算	0	149,761,020	平成27年度決算	1,235,479	169,469,735	平成28年度決算	0	157,373,180	平成29年度決算	0	118,108,978	年度	取崩額	主な使途	26	0		27	0		28	0		29	0		30	0		
区分	積立金	目的積立金																																					
平成25年度決算	10,000,000	110,435,655																																					
平成26年度決算	0	149,761,020																																					
平成27年度決算	1,235,479	169,469,735																																					
平成28年度決算	0	157,373,180																																					
平成29年度決算	0	118,108,978																																					
年度	取崩額	主な使途																																					
26	0																																						
27	0																																						
28	0																																						
29	0																																						
30	0																																						

### X. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント				
既存施設修繕 予定額 104,000,000 円	既存施設修繕 予定額 9,000,000 円	施設及び設備に関する計画の実施状況については以下のとおり。  単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕経費</td> <td>8,426,948</td> </tr> </tbody> </table>	区分	決算額	修繕経費	8,426,948	
区分	決算額						
修繕経費	8,426,948						

### XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント																															
中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。 <b>【積立】</b> 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度承認</td> <td>322,898,013</td> </tr> </tbody> </table> <b>【取崩】</b> 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>17,677,000</td> <td>屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>92,661,996</td> <td>B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>60,120,647</td> <td>B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>132,843,500</td> <td>学外テニスコート改修工事、学術センタートイレ改修工事、厚生会館3階音楽室改修工事等</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>19,594,870</td> <td>厚生会館空調設備改修工事（電気）（2階売店）、旧音楽室改修工事等</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 目的積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。 <b>【積立】</b> 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度承認</td> <td>110,435,655</td> </tr> <tr> <td>平成27年度承認</td> <td>149,761,020</td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立額	平成25年度承認	322,898,013	年度	取崩額	主な使途	25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等	26	92,661,996	B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等	27	60,120,647	B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等	28	132,843,500	学外テニスコート改修工事、学術センタートイレ改修工事、厚生会館3階音楽室改修工事等	29	19,594,870	厚生会館空調設備改修工事（電気）（2階売店）、旧音楽室改修工事等	30	—	—	区分	積立額	平成26年度承認	110,435,655	平成27年度承認	149,761,020	
区分	積立額																																	
平成25年度承認	322,898,013																																	
年度	取崩額	主な使途																																
25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等																																
26	92,661,996	B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等																																
27	60,120,647	B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等																																
28	132,843,500	学外テニスコート改修工事、学術センタートイレ改修工事、厚生会館3階音楽室改修工事等																																
29	19,594,870	厚生会館空調設備改修工事（電気）（2階売店）、旧音楽室改修工事等																																
30	—	—																																
区分	積立額																																	
平成26年度承認	110,435,655																																	
平成27年度承認	149,761,020																																	

		平成 28 年度承認	169,469,735		
		平成 29 年度承認	157,373,180		
		平成 30 年度承認	118,108,978		
		<b>【取崩】</b>			単位：円
		年度	取崩額	主な使途	
		29	6,774,730	A講義棟・学術センター連絡通路整備第1期工事、 B講義棟LED化改修工事	
		30	48,944,400	A講義棟受水槽他改修工事、体育館屋上防水改修工 事、学術センター電灯LED化改修工事等	

◎ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

平成 30 年 5 月 1 日現在				◎実施状況
学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超える学科、専攻
	(a)	(b)	(b)/(a)×100	
経済学部				経済学部
経済学科	796	965	121.2	経済学科    平成 27 年度及び平成 28 年度入学者が多いことによるもの。
国際商学科	796	962	120.9	国際商学科    平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 30 年度入学者が多いことによるもの。
公共マネジメント学科	248	292	117.7	公共マネジメント学科    平成 27 年度及び平成 28 年度入学者が多いことによるもの。
経済学研究科				経済学研究科
経済・経営専攻	20	10	50.0	経済・経営専攻    平成 29 年度及び平成 30 年度入学者が少ないことによるもの。



## 【用語の解説】

### ●アーカイブ

古文書、公文書などの様々な媒体の資料・コンテンツや、その記録保管所のこと。

### ●アカデミックリテラシー

学術的な文章を読む能力や書く能力、学術的に考える能力をいう。新カリキュラムでは、1年次春学期に開講する少人数対話型の授業の名称。

### ●アクセシビリティ

近づきやすさ、利用しやすさなどの意味を持つ英単語で、ITの分野では機器やソフトウェア、システム、情報などが身体の状態や能力の違いによらず様々な人から同じように利用できる状態やその度合いのことを指す。

### ●アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。グループ・ワーク、ディベート等。認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

### ●アドミッションポリシー

入学者受入れの方針。各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか）を示すもの。

\*学力の3要素 (1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

### ●アメニティ

環境の快適性、整備されていること。

### ●一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度

成績優秀者の入学手続き率を上げ、優秀な学生の確保を図るため、一般選抜入学試験（前期・公立大学中期）合格者のうち、成績優秀者の入学金を通常納める金額の半額に優遇する。平成30年度入試より適用する。

### ●インターゼミ

異なるゼミ同士で行うゼミナールのこと。あるテーマについて議論し、また意見交換を行う場となる。

### ●インターンシップ

学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度。インターンシップを経験することにより、高い就業意識を身につけることができ、大学で

の学習意欲の向上につながるという効果を生むとともに、将来の進路選択において自らの適性や能力について実践的に考える機会となる。

●オープンキャンパス

入学希望者を対象として大学が行う説明会や学校見学会

●外国語副専攻

外国語の背景にある文化等を学び、それらを踏まえて外国語をビジネス等において実践的に活用する能力を高めることを目的として設けられたものをいう。

\*副専攻とは、各学科の教育課程のほか、学生が所属する学科の専門分野以外の特定の分野やテーマ等について体系的な教育を実施し、広い視野を持つ人材を育成することを目的として設けられたものをいう。

●外部資金

科学研究費補助金、寄付金、委託調査費等の外部から獲得する資金をいう（入学金や授業料、下関市からの運営費交付金は除く）。

●科学研究費助成事業

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野の学術研究活動を対象に助成される仕組み。通称、「科研費」と呼ばれる。我が国最大規模の競争的研究資金制度である。独立行政法人日本学術振興会における基金（学術研究助成基金助成金）及び国の補助金（科学研究費補助金）により助成される。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、ピア・レビューによる審査が行われる。研究種目により文部科学省または独立行政法人日本学術振興会が取扱う。

\*ピア・レビューとは、評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する同業者・同僚によって行われる評価や審査。一般に、高度な専門的知見に基づき評価対象の質を適切に評価することが必要な場合に用いられる。

●カリキュラムポリシー

教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

●機関リポジトリ

大学などがその構成員の創造した知的生産物（論文、研究発表など）を電子的形態で保管し、公開するサービスのこと。

●基礎演習

1年次秋学期に開講する少人数対話型の授業。アカデミックリテラシーで身につけた基礎力をもとに、実際に文献を読んだり調査を行ったりすることで研究の基礎を実践的に身につける。

●キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

●キャリアセンター

就職活動の支援に加えて、低学年向けキャリア発達プログラムの実施、キャリア形成に即した履修相談、インターンシップ、さらに就職以外のサポート（起業、大学院進学、資格取得等）など、キャリアのすべてに関わる自立支援を行う組織。

●教員データベース

教員の教育活動や研究成果など、教員に係る情報を収集・管理し、容易に検索・抽出などの再検索を可能にしたもの。

●共創力

本学において、学生が身に付けることを推奨する能力。対話力、共働力などによる「共によい関係を築く力」、主体的行動力、課題力などによる「価値あるものを創り出す力」、論理的思考力、教養力などによる「基礎的学力／教養」から成り立っている。

●共同自主研究

学生の自主的な共同研究を教員がサポートし、その成果に対して単位を認定する制度。

●公益通報制度

組織の内部の人間が組織の法律違反行為をしかるべき機関に通報し、事実調査を行い、是正を図るとともに、通報者の保護を図る制度。

●コンソーシアム

複数の大学が連携し、教育や学術研究の共同実施を行うために組織された団体のこと。

●就業力マイスター

（旧カリキュラム）

学生が将来進みたい道を意識しながら、専門的知識を習得していく仕組み。就業力に関わるマイスター（資格制度）を設定し、マイスターごとに指定する科目群からなるパッケージを編成し、このパッケージ科目、インターンシップ、実習、内定後教育等の単位取得者に対して、就業力マイスターの称号を授与する。

（新カリキュラム）

キャリア教育の知識を有し、かつ、自らの所属する学科の授業科目を履修し

た者で、特定の領域に関して十分な知識を備えるもの。取得条件は、(1) 所属している学科において取得しようとする就業力マイスターの種類ごとに必要な単位数を満たしていること、(2) キャリア教育科目の必要単位数を満たしていること、(3) 専門演習Ⅱの単位を修得していること、(4) 通算GPAが 2.5 以上であること、以上の条件を全て満たす必要がある。

●就職決定率

就職希望者に占める就職決定者の割合。

●初年次教育

高校から大学への移行をスムーズに行うために、レポートの作成や資料の収集方法など、大学の学習に必要な基本的な作業について教えること。教員から一方的に教えられることが多い高校までと異なり、大学では自主的な学習が求められる。導入教育ともいわれる。

●シラバス

授業計画。従来の講義概要をより詳細にしたもの。

●新カリキュラム

平成 27 年度入学生より適用される新しい学部生のカリキュラム。主な変更点は、卒業必要単位数の変更 (134 単位から 124 単位へ)、4 単位科目を廃止して全ての科目を 2 単位としたこと、経済学科と国際商学科のコース制を廃止したことが挙げられる。

●シンクタンク

さまざまな領域の専門家を集めて政策や企業戦略の策定・提言などを行う調査研究組織。頭脳集団。

●ソーシャルワーカー

社会福祉の事業に従事する、高度の理論と技術を修得した専門職の総称。国家資格を有する社会福祉士や精神保健福祉士を指す場合が多い。

●大学コンソーシアム関門

北九州市、下関市の 5 大学 (北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、下関市立大学、西日本工業大学) が相互に連携・協力することにより、関門地域の高等教育の充実及び発展を図るとともに、地域社会へ貢献することを目的とするもの。

●大学設置基準

文部科学省令のひとつで、大学の設置認可を行う際の審査基準と、認可後も大学が備えておくべき最低限の基準として両方の役割を果たすもの。教育研究組織・教育課程・教員・施設・設備などの項目で構成される。短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院、大学通信教育及び短期大学通信教育においてもそれぞれ設置基準が定められている。

●大学リーグやまぐち

山口県内の高等教育機関の連携を深め、また、行政、産業界等と広範なネットワークを形成し、それぞれの特性を活かした様々な連携事業を実施することにより、県内高等教育機関の魅力及び地域貢献力の一層の向上を図るとともに、それぞれの主体が一体となって、地域社会の発展に寄与することを目的とするもの。

●地域インターンシップ

本学における地域貢献活動の一種。本学教職員及び学生が主体となり、下関市内及び周辺地域の各種組織（行政、金融機関、各地区まちづくり団体、各NPO団体及び各農業法人等）と連携をしながら、地域の諸問題に取り組み、その課題解決を目指しながら地域貢献を果たし、かつ、学生の教育効果を高めることを目的とする。

●地方独立行政法人

日本における法人のうち、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に規定される「住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律の定めるところにより地方公共団体が設立する法人」をいう。

●中期目標

地方独立行政法人法第25条の規定に基づき、公立大学法人下関市立大学が達成すべき業務運営に関する目標を設立団体の長（下関市長）が定め、指示するもの。中期目標の期間は6年間であり、第3期は2019年度から2024年度までである。

●中期計画

地方独立行政法人法第26条の規定により、中期目標に基づき、公立大学法人下関市立大学が作成する「中期目標を達成するための計画」をいう。中期計画は、設立団体の長（下関市長）の認可を受けなければならない。

●ディプロマポリシー

卒業認定・学位授与の方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

●テーマ講座

ひとつのテーマに沿って構成される市民大学講座の一つ。

●特待生制度

学部学生のうち、学力が優秀であると認められるものを特待生として認定し、もって学習意欲の向上を図ることを目的とするもの。学部生では2年生から4年生までの各学年につき各学科2名以内を、留学生では1年生から4年生までの留学生全員の中から2名以内を認定し、授業料の2分の1を免除する。

●内部質保証

大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。

●発展演習

2年次春学期または秋学期に開講する少人数対話型の授業。1年次に学んだ基礎をもとに、教養や専門に関連した様々なテーマについて、読書・討論・実習など多様な形式で発展的に学習し、その成果を発表する力を身につける。

●ブックハンティング

司書と書店員が選んだ書籍を図書館内で展示をし、学生が購入前の図書に触れ、興味のある図書を図書館にリクエストすると1週間～10日程度で図書館に配架されるもの。期間を定め開催し、学生による積極的な選書の機会を創出している。

●プレイメントテスト

学生の学力レベルを測定し、適切なレベルのクラスに振り分けるためのテスト。クラス分けテスト、クラス編成テストなどと呼ばれることもある。

●3つのポリシー

各大学が教育方針として定める「ディプロマポリシー」（卒業認定・学位授与の方針）、「カリキュラムポリシー」（教育課程編成・実施の方針）、「アドミッションポリシー」（入学者受入れの方針）を指す。大学の個性や特色は、これら3つのポリシーにおいて具体的に反映される。

●メンター制度

新生が抱える学習面での不安や大学生活での疑問等に対して、上級生が解決に向けて積極的に関わるサポートシステムのこと。

●ユーザビリティ調査

製品やWEBサイト、スマートフォン（スマホ）のアプリなどの使い勝手の良さを評価する調査。

●留学生チューター制度

外国人留学生等に対して、日本人学生等がマンツーマンで学習や学生生活についての助言や支援をする制度。

●レファレンス

図書館において、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・

提供などの援助のこと。

●ワークショップ

研修集会のこと。参加者が自主的に共同研究や創作活動を行う場のこと。

●Aキャンパス

下関市内の3大学（下関市立大学、梅光学院大学及び東亜大学）による下関市三大学単位互換協定に伴う単位互換制度。

●eラーニング

ネットワークを活用した教育や研修のこと。利用者はパソコンを使い、好きなときに学ぶことができ、場合によっては講師との質疑応答も可能となる。

●FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う組織的な取組みのこと。学生に対しての授業評価アンケート、教員相互の授業参観や研修の開催などがある。

●GPA (Grade Point Average)

世界標準的な大学での学生成績評価の方法。留学の際などに学力を測りやすい。各科目の5段階評価を、秀（90-100点）4、優（80-89点）3、良（70-79点）2、可（60-69点）1、不可（59点以下）0、のように数値化した合計点を、履修登録した科目数で割ってスコア化する。全部が秀なら4.00、全部が不可なら0.00となる。

●ICT (Information and Communication Technology)

「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つ。

●IR (Institutional Research)

意思決定、改善活動、学内外の関係者への報告・説明などのためにデータを収集・分析する機能または活動。教育・研究等に関するデータの収集・分析を中心とした教学IRと、経営に関するデータの収集・分析を目的とした経営IRの2つを区分して論じられることもある。

●ML連携

MLとはミュージアム・ライブラリーのこと。山口県内の大学博物館・図書館が一定期間、共通のテーマを設定して学術資料の展示を行う取組。

●OPAC (Online Public Access Catalog)

図書館や資料館などの利用者が使えるように整備された、オンライン蔵書目録検索システムのこと。「オーパック」または「オパック」と読む。図書館資料の書誌情報や所蔵情報を電子化し、コンピュータ上で検索できるようにしたものを使う。

● P B L (Project Based Learning)

プロジェクト遂行型の授業科目であり、一般に課題解決型学習という。企業・団体が提案する実践的な課題に対し、企業・団体、学生、教員の三者が一体となってプロジェクトを進めることで、学生の課題発見力や課題解決力、コミュニケーション力を養成するもの。

● P D C A サイクル

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) という事業活動等におけるマネジメントサイクル。この継続的な実施を通じ、大学における教育や研究の質を持続的に向上させるもの。

● S D (Staff Development)

大学職員が大学等の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修のこと。平成 29 年 4 月 1 日施行の大学設置基準等の一部改正により、S D の機会を設けることが義務づけられた。また、S D の対象は事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれることとなった。

● S D G s (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 (S D G s) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (M D G s) の後継として 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っているもの。